

議 事 日 程 (第 3 号)

平成29年 3 月 6 日 (月) 午前10時開議

日程第 1

一般質問

- |      |    |    |    |    |
|------|----|----|----|----|
| 質問順序 | 1. | 7番 | 渡辺 | 貢  |
|      | 2. | 5番 | 楠  | 浩幸 |
|      | 3. | 9番 | 加藤 | 弘己 |
|      | 4. | 4番 | 高柳 | 達弥 |
|      | 5. | 2番 | 菅沼 | 淳  |

- 本日の会議に付した事件……………議事日程に掲げた事件に同じ
- 出席及び欠席議員……………出席表のとおり
- 説明のため出席した者……………出席表のとおり
- 職務のため議場に出席した事務局職員……………出席表のとおり

午前10時00分 開議

○議長（二橋益良） ただいまの出席議員は18名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開催いたします。

本日、撮影を許可した者には許可証を交付しておりますので、御報告申し上げます。

次に、副議長より挨拶を申し上げます。17番 神谷里枝さん。

〔副議長 神谷里枝登壇〕

○副議長（神谷里枝） 改めまして、皆さんおはようございます。副議長の神谷里枝でございます。草木も芽吹き、春風に誘われ、何かと外出の機会がふえる中、また本日は足元の悪い中、傍聴にお出かけくださいました皆様には、心より感謝を申し上げますとともに、一言御挨拶を申し上げます。

国において、2020年東京オリンピック開催に向け、テロ対策が講じられている中、マレーシアのクアラルンプール国際空港において、金正男氏の猛毒により殺害される事件が連日報道され、大変な驚きとともに大いなる脅威を感じずにはいられませんでした。

その反面、トランプアメリカ大統領の政策に対する注目がややおさまっておりますが、世界経済、世界平和を揺るがしかねない大統領の言動には、さらなる注視が必要と考えます。次世代も恒久平和であることを願わずにはいられません。

そして、私ども湖西市議会では、12月定例会終了後の活動といたしまして、1月18日、湖西高校生との意見交換会を初めて開催し、大変有意義な時間を共有することができました。次世代の若者に、自分の住むまちづくりについて関心を持っていただくためにも、次年度以降も市内の2つの高校生との意見交換会の継続と、将来的には高校生議会の開催を視野に入れる必要性を広報広聴特別委員会として認識したところであります。

また1月31日と2月1日には、第4回目となる議会報告会を開催し、108名の参加をいただきました。前回の反省を踏まえ、日程や開催方法などを検討してまいりましたが、まだまだ改善しなければならないことがございます。継続は力なりと言われますので、今後も一人でも多くの方に御参加、御発言をい

ただけるよう検討してまいります。また、いただいた御意見は、今後の議会活動に反映させていただきますのでよろしくお願いいたします。

さて、今3月定例会には29年度予算案を初め、人事案件1件、湖西市子ども医療費助成条例の一部を改正する条例制定など条例改正14件、補正予算など、合わせて31議案が上程されました。

日程といたしまして、本日より3日間で15人の議員が一般質問を行い、29年度予算案は特別委員会を設置し、9日、10日、13日の3日間にわたり慎重審議を行います。今までは本会議場で行う特別委員会の中継は行っておりませんでした。議会基本条例で定めています広報に努めるため、市民の皆様にもインターネットで配信することになりました。関心を持っていただければ幸いに存じます。

湖西市議会といたしまして、できることから議会改革に取り組んでまいりますので、より一層の御理解、御支援を賜りますようお願い申し上げます。本日は本当に御苦労さまでございます。

○議長（二橋益良） 挨拶は終わりました。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりでございます。

今回、15名の議員の一般質問が通告されておりますので、本日5名、7日5名、8日5名の一般質問を行うことといたします。予定された3日間の日程で全ての一般質問が終えられるよう質問者及び答弁者の御協力を強くお願い申し上げます。

なお、5番 楠 浩幸君より、質問中にパネルを用いる旨の申し出と参考資料の配付を求められましたので、これを許可しております。参考資料はあらかじめ議席に配付しておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（二橋益良） 日程第1 一般質問を行います。

本日の質問順序は、受付順により、1番、渡辺貢君、2番、楠 浩幸君、3番、加藤弘己君、4番、高柳達弥君、5番、菅沼 淳君と決定いたします。

初めに、7番 渡辺 貢君の発言を許します。質問は一問一答式にて行います。それでは7番 渡辺 貢君。

〔7番 渡辺 貢登壇〕

○7番(渡辺 貢) 7番 渡辺 貢であります。

3月議会恒例の委員長代表質問がなくなりまして、加えて、いつもは受付順ではと、とてもかなわない方々の思わぬ対応がありまして、図らずも一般質問のトップバッターをやらせていただくことになりました。在任6年でありますけれども、初めてのことであり、大変光栄に思うと同時に恐縮もいたしております。先陣を切るにふさわしい意義ある質問になるか不安もありますけれども、通告に従い災害対策とその関連事項について質問をさせていただきます。

質問に入ります前に、きのうの長野県の防災ヘリコプターの墜落事故の報道に接し、本市の消防職員も静岡県の防災ヘリの隊員になることがあるというふうに思いますことを考えると、強い衝撃がありました。まだ捜索中のことではありますけれども、亡くなられた方の御冥福をお祈りしたいと思います。

危険を顧みず、日々私たちのために消防救助活動に従事されている消防関係者の方々に御礼を申し上げますとともに、くれぐれもその安全確保に御留意いただきますようお願い申し上げます。

さて、今週末の11日には夜間防災訓練が予定をされております。6年を過ぎましたが、あの津波のテレビ画面を忘れることはできません。一方、熊本地震はまだ去年のことだったのかと思うほど印象が薄くなっていくような気がいたします。1年前の熊本地震を振り返っての質問であります。

けさ、車のラジオのスイッチを入れますと、国会中継をやっております、熊本地震に関する質疑が行われておりました。関連死を含めた死者が161人、重傷者が1,087人、住宅の被害の概数は全壊が8,300棟、半壊が3万2,000棟と、そういうふうな被害でございました。被害のほとんどは熊本県で、県内における最大時の避難所の数は855カ所、避難民は18万人に及ぶということであったということでございます。

大津波を伴う南海トラフ巨大地震と今回の地震は、

揺れの性格や被害の内容などは異なりますが、大きな地震災害という点では学ぶべきものがたくさんあると思います。

報道によれば、避難所が満員で、運営管理にも問題がある。支援物資は届くが、受け入れる側が混乱状態で処理し切れない。行政職員も被災し人員不足で、他県からの自治体職員やボランティアの応援への指揮系統がうまくいかない。被災認定、全壊とか半壊の認定でありますけれども、それと罹災証明書の発行のおくれに対する苦情が寄せられた。などなどあります。

本市の南海トラフ地震の被害想定は、湖西市地域防災計画の資料編に掲載をされておまして、災害の種類・程度などに応じ、死傷者や倒壊家屋の予想値が書かれております。信じられないような数字でありますけれども、最悪の条件の場合は死者は市民の約1割近く、5,000人弱でございます。全半壊または流失家屋は2万棟を超えると、こういうふうな数字になっております。本市だけでも熊本地震全体の被害を上回るとの想定があるということになります。当然、避難民も多くを数えることになります。

南海トラフ巨大地震に備えて、東日本大地震の大津波対策はもちろん、熊本地震の教訓を生かし、準備、訓練をしておくことが大切であると思っておりますことから、その取り組み状況について、また関連事項として地震後に電気が原因で起こる通電火災対策、及び消防団員確保問題についての質問をさせていただきたいと思います。

まず1点目ですけれども、けさの新聞の見出しに、避難民の心の支えにということで、湖西市から浪江町に派遣の山本さんと、そういう見出しがありました。全町民が避難中で、避難先の二本松市からとの内容でございました。本日は湖西市の熊本地震被災地への支援状況、及び派遣職員の学びをその共有化ということで通告をさせていただきましたが、昨年5月の全協で、本市の職員も災害時の総合応援という立場から、県内の市町の職員とともに被災直後の熊本県の嘉島町の応援に行っている旨の報告をいただいております。大きな被害があった益城町と熊本市に隣接する町だと地図で確認をさせていただき

ました。派遣職員の御苦勞に感謝申し上げるとともにお伺いをしたいと思います。

職員の派遣の概要ですね、時期ですとか、従事した業務と、そのことを本市の災害対策に役立てる意味から、庁内的な共有化、報告会とかそういう関係のことですけれども、それはどのようにされたか、まずお伺いをしたいと思います。よろしく願います。

○議長（二橋益良） それでは登壇して答弁をお願いいたします。総務部長。

〔総務部長 飯田勝義登壇〕

○総務部長（飯田勝義） お答えいたします。

静岡県並びに全国市長会からの依頼によりまして、熊本県上益城郡嘉島町へ、平成28年4月25日から6月18日の期間中、延べ46日間にわたり、みずから希望しました職員5名を派遣いたしました。

派遣した職員には、現地での活動内容や、みずから感じたことなどをまとめた派遣者業務報告書を提出させるとともに、現地で入手できました資料を関係部署に配布するなどして、対策手法を今後に生かすべく、共有化に努めたところでございます。以上でございます。

○議長（二橋益良） それでは、渡辺 貢君。

○7番（渡辺 貢） 5人行かれたというのは、私初めて聞きまして、詳しくはいいですけども、その5人はどういう方々、職種ですね、で、向こう行ってどんな仕事に従事されたかという、ちょっと簡単に結構ですので教えてください。

○議長（二橋益良） 総務部長。

○総務部長（飯田勝義） 5人は、一応希望なんですけども、部署を申しますと土木建設課、企画政策課、公共施設マネジメント推進室、危機管理課、もう1人企画政策課という5人で行きました。

向こうのほうで従事しました内容は、仮設住宅の関係の仕事、家屋調査の関係の仕事、罹災証明書の関係の仕事というように報告を受けております。以上です。

○議長（二橋益良） 渡辺 貢君。

○7番（渡辺 貢） 実際の業務に当たって、大変参考になったことと思いますので、ぜひ共有化をし

ていただいて、これからの万が一の災害に備えていただきたいと思います。

それでは2番目の質問に入ります。

益城町の人口は約3万2,000人、面積65平方キロメートルでございます。町内に指定された12の避難所に7,900人が避難をされたそうで、一時的な混乱は当然でありますけれども、町役場の職員も被災をしている中、避難所の運営に課題があったとことでございます。県下の中でもここが一番ひどかったと、こういうふうなことでございましたけれども、以前、新聞に静岡県下の避難民の数と収容能力が、市町村別に一覧表になって掲載をされたことがございます。湖西市のレベルⅡの地震の避難者の数は、発生1週間の最も多い時期ですね、2万4,500人ということで、収容施設としては一応充足をします。県下の中でも足りないというところが結構、そういう市がたくさんありましたけれども、湖西市は収容施設は充足をします、そういうふうな形で掲載がされておりました。

昨年9月議会で同僚議員の質問に、避難所は発災当初から自治会や自主防災会の共助により行っただきますと、そういう答弁がございました。職員の業務を考えると、そうした対応ができるよう準備をしておくべきとは思いますが、もしあした発災した場合に、本当に筋書きどおりの対応ができるかという心配は、私だけではないと思いますけれども、私自身もかつて避難所の担当員として訓練に従事したことがあります。自治会の役員、それから施設管理者である学校の先生、それと行政職員による運営委員会的な組織を想定した訓練のようなものを実施したような記憶がありますけれども、より具体的な運営マニュアルまではなかったような気がいたします。

本市の避難所運営マニュアルの現状ですね、そのマニュアルに基づく自治会との連携を含めた訓練状況についてお伺いをしたいと思います。

実は、ここに菊川市の避難所運営マニュアルというのがあります。これ、インターネットで印刷すると90ページぐらいになるもんですから、全部は印刷しませんでしたけれども、内容を見ると、ここまでや

ってるのかというようなマニュアルなんですね。これを見て、湖西市の取り組みは一体どうなってるかということをお伺いしたいと思います。

○議長（二橋益良） 答弁をお願いします。危機管理監。

○危機管理監（松本裕行） 避難所運営マニュアルにつきましては、市職員が運営することとなっていました従前のマニュアルを、避難者みずからが運営するマニュアルにつくりかえているところがございます。

従前のマニュアルに基づく避難所運営訓練は、実施をしたことがございますが、平成29年度にはモデル地区を設定して、新たな避難所運営マニュアルをもとに避難所運営訓練が行えるよう、調整を図っているところがございます。以上であります。

○議長（二橋益良） 渡辺 貢君、よろしいですか。

○7番（渡辺 貢） 運営方式を従来とは変えて、避難者みずからやってもらうと、こういう考え方で、それはそれで結構だと思いますけれども。なかなか市の職員ですら運営がなかなか難しいというふうに思いますので、一般の方にやってもらうとなかなか大変だろうなというふうに思います。

これから初めて実際の訓練もやってみるということですので、ぜひモデル地区をつくって、しっかりそれを普及していただきたいと思いますけれども、マニュアルは、今、私、菊川市の、ちょっと申し上げましたけれども、菊川市は初動期、展開期、それから安定期、撤収期というふうに大きく分けて、どういうふうにやるか、運営委員会はどうするかというようなことが詳しく書いてあるんですね。その辺のマニュアルを、当然そういうのもあるというのは御存じだと思いますけれども、湖西市のマニュアルづくりというのはどういうふうになっておりますか。教えてください。

○議長（二橋益良） 危機管理監。

○危機管理監（松本裕行） 近隣におきましては浜松市においてもかなりのページ数のそういった、今菊川市の御紹介があったマニュアルというのも、うちのほうでも承知しております。

形式におきましては、最終形はそういうような状

態になり得るとということが想定されますが、現時点におきましては、まずは皆さんへの周知ということから入っていただいて、まずは初動ということで、そこからまず入っていきいたいというふうにしておりまして、この12月の段階で、昨年12月でございますが、災害対策班の各班の方に新居の幼稚園に御参集をいただきまして、その作成に向けた気づきだったり、今の見直しを御検討いただくというところから入っておりますので、最終的には今御紹介があったものにつくってまいりたいと思いますが、まずは初動の部分から、そこから入っていきいたい、そんなふう考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 渡辺 貢君。

○7番（渡辺 貢） わかりました。時間はかかると思いますけれども、いつ来るかわからないと、そういうものでございますので、熊本地震でもそういう教訓をいただいたということですので、ぜひ早急に対応策をつくっていただきたいと思います。

それでは3番目ですね。

これも古い話ですがけれども、私は昭和49年の七夕豪雨の折に福祉事務所におりまして、その際、災害救助法の担当をしておりました。湖西市もいろんな災害がありましたけれども、災害救助法の適用を受けたのは、その前もその後もなかったような気がいたします。

大河川のない本市の大雨災害ですので、人的被害はなく、中小の河川が各所で氾濫、決壊をしたということで、その災害復旧のために土木の担当職員は泊まり込みで災害復旧対策の事務に従事するなど、当時は大変なことございました。

県下全体では、大きな被害があったことから救助法の適用ありましたがけれども、本市の場合は人的被害はありませんで、入出地区などでがけ崩れによる全半壊家屋が発生いたしました。その点では、本市でこれまでにない大きな災害だったというふうに思います。そのときは直ちに地域ごとに被害調査のチームをつくりまして、現地調査を実施して、応急仮設住宅の設置とか法律に基づく被災者支援、義援金の配布などの対応をしたことを覚えております。

南海トラフ巨大地震が発生し、想定するような大

災害が生じた場合、よほどの訓練、準備をしておかなければならないというふうに思う次第でございます。

昨年の秋、国立防災科学技術研究所の林理事長の講演を聞く機会を得ました。ずばり、熊本地震に学ぶと、こういうテーマのお話でございます。お話を聞いた中で、そうなのか、湖西市はどうなってるんだろうなと思ったことがありますので、この点についてお尋ねをしたいと思います。

内容は、この研究所において被災者台帳生活再建支援システムの開発をいたしました。こういうことで、そして既にそのシステムを導入している自治体が幾つかありますよと、こういうような話でございました。危機管理課ではこうした情報は承知を多分されておると思いますが、内容を聞いて、いいシステムだなと思いましたので、少し紹介をさせていただきます。

このシステムの主な機能は、防災設備管理被害状況管理機能というのがありまして、平時には物資情報や避難情報を地図上に登録をしまして、可視化、集計ができるようにしてあるということで、発災後は住家の被害、人的被害、ライフラインの被害等の被害状況を登録して、避難所管理ですとか不足物資等を登録することで、被災情報についての集計、情報提供ができると、こういうものでございます。そのほかに建物被害認定機能というのがありまして、フローチャート化した建物被害調査票によりまして、建物の全壊や半壊等の被害状況を公正に判断でき、特に専門知識がない自治体職員でも建物被害認定ができると、こういうふうなシステム機能だそうです。ほかに罹災証明書の発行機能ということで、建物の被害状況と住民基本台帳に基づく住民情報、課税台帳に基づく家屋情報を地図上で結合をして、一度に見れて、罹災証明が迅速に発行できる。こういう機能、それから被災者台帳管理機能、こういうものがあるそうでございます。

実はこのシステムは有料となっております、費用のことをいうならば、機能面での違いはありますが、阪神淡路大震災の折に、西宮市が構築をした被災者支援システムが汎用ウェブシステムとしてさら

に進化、リニューアルをされまして、今全国の地方公共団体に無償で公開、提供されていると、こういう説明もいただきました。

大規模災害に備えて、被害認定や住宅等の危険度に関する調査体制の整備とか、罹災証明書の発行の迅速化や、さまざまな被災者支援のための情報共有化に関するシステム活用について、本市の検討状況についてお伺いをしたいと思います。お願いします。

○議長（二橋益良） 危機管理監。

○危機管理監（松本裕行） 大規模災害におきましては、一日も早い復興と生活再建をなすためには、迅速な罹災証明書の発行が必要と考えております。

被害の範囲や程度によって異なりますが、発災からおおむね1カ月をめどに罹災証明書の発行業務が開始できることが理想であると考えております。

この罹災証明の発行や被災者支援のための情報を共有するためのシステムを構築するため、先進自治体へ職員を派遣して状況を視察させたところでございます。システム導入に当たりましては、想定される災害に対応できるよう、関係部局と調整を図りながら導入を進めているところであります。以上であります。

○議長（二橋益良） 渡辺 貢君。

○7番（渡辺 貢） 大変いいシステムだと思いますので、ぜひ早目に導入をしていただくようお願いをしたいと思います。

それでは次の4点目です。

大災害発生時の受援体制はどのように考えているかという通告をさせていただきましたけれども、熊本地震の教訓から、内閣府が災害時における受援体制に関するガイドラインをつくってくれたということですが、この受援体制のガイドライン、多分見ておられると思いますけれども、この点の検討状況や訓練についてのお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（二橋益良） 危機管理監。

○危機管理監（松本裕行） 少し丁寧に説明をさせていただきます。

災害時の受援は、地域防災計画等で示されているところでありますが、大きく分けて人と物とに分かれます。

まず人につきましては、緊急消防援助隊、自衛隊、海上保安庁、自治体職員の受援が想定をされます。

緊急消防受援隊は、湖西市消防本部緊急消防援助隊受援計画により、緊急消防援助隊が円滑に活動できるような体制の確保を図っております。

自衛隊は、市長から県知事に対して派遣要請の要求を行うこととされております。

海上保安庁も、市長から県知事に対して支援要請の依頼を行うこととされております。

自治体職員は、必要に応じて災害時相互応援協定締結市町や県を通じお願いをすることとなります。

このほか、発災直後の混乱がしばらく経過した後、災害対策本部長が必要と認めた場合は、湖西市社会福祉協議会に対して災害ボランティア本部の設置を要請いたします。

物につきましては、発災から4日目から7日目までは、食料や飲料水などの当座の避難生活に必要な物資を、自治体からの要請によらず国が送り出すプッシュ型の支援体制となっております。8日目以降につきましては、それまでに市の体制を立て直し、必要な物資の洗い出しを行い、県へ要請することとなります。

なお、個人等からの支援物資につきましては、集積場所等で混乱を招くことから、受け入れを行わないことが原則となっております。以上であります。

失礼いたしました。1カ所訂正をさせていただきます。緊急消防援助隊と申すところを、緊急消防受援隊と申し上げました。正しくは緊急消防援助隊でございます。失礼いたしました。よろしく申し上げます。

○議長（二橋益良） 渡辺 貢君。

○7番（渡辺 貢） この受援体制についても、今度の熊本地震ではいろいろあったというふうに報道されておまして、国自身がこれをガイドラインをつくって、しっかりやっ払いこうということで、それに沿っていろいろ本市も計画をしていけば、足りるかなと思います。ぜひ進めていただきたいと思えます。

次に5点目に入ります。

国土交通省住宅局の応急仮設住宅建設必携により

ますと、平常時から想定必要戸数に応じた建設候補地を確保するというふうに示されております。

静岡県防災計画の資料の巻には、湖西市の仮設住宅可能敷地は5カ所で、戸数は426戸というふうになっておるといふに、平成25年6月の作成の資料だということですが、本市の昨年3月の防災計画書を見ますと、単に策定中という表記になっておりますが、応急仮設住宅の候補地ですね、建設候補地の検討状況をお尋ねしたいと思います。お願いします。

○議長（二橋益良） 都市整備部長。

○都市整備部長（青島一郎） 住宅対策班を所管しております私のほうからお答えをいたします。

仮設住宅用地といたしまして、市有地の公園、広場等を最大限活用する予定でございます。しかし、レベル2の地震とそれに伴う津波による被害想定に基づいた必要戸数の用地は不足している状況であります。この不足分を補うために、学校用地、それから民有地の活用を検討して調整中でございますが、確定は現在しておりません。引き続き調整を図ってまいりたいと思えます。以上でございます。

○議長（二橋益良） 渡辺 貢君。

○7番（渡辺 貢） これもなかなか大変な作業とは思いますが、県下の状況を見ると、ちゃんと整っているところもあるようですので、ぜひこれも進めていただきたいと思えます。

では6番目に入ります。

災害時要支援者プランと通告いたしましたけれども、本市の地域防災計画を見ますと、避難行動要支援者支援プランということになっております。福祉事務所において要介護者とか障害者の把握はできておると思えますが、個人情報でありますので、自主防災組織への提供など、その活用については本人の承諾が必要となってまいります。年1回の承諾者リストの見直しなど、プラン作成後の見直しなどについては、計画に、そういうふうにするよという計画になっておりますけれども、完成度というか、現状における活用状況、どういうふうになってるか、教えていただきたいと思えます。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） 災害時避難行動要支援者リストにつきましては、平成26年12月に作成し、毎年4回の更新作業を行っております。

運用状況としましては、リスト掲載者のうち、平常時からの情報提供に同意をいただけた方のリストを、民生委員には平成27年度から、自治会には平成28年度から提供を始めております。

各地区でのリストの運用につきましては、地区ごとに事情が違いますので、リスト提供時に運用方法の参考例を御紹介させていただき、積極的な活用をお願いしているところでございます。以上です。

○議長（二橋益良） 渡辺 貢君。

○7番（渡辺 貢） ちなみに、要介護者とか障害者の方々、これだけいるよというのは福祉部長はわかっていると思いますけども、承諾を得て情報提供する比率ですね、これだけあるけれども紹介できるのは今これだけだという率があったらちょっと教えてください。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） 平成28年12月時点で更新したリスト登載者は1,180人ございました。そのうち、リストの提供に承諾をいただいた方は657人、率にしますと55.7%ということになっております。

なお、リスト提供の同意につきましては、新規のリスト登載者にお聞きするとともに、これまで同意していただけなかった方につきましては、今後、数年に一度、再度同意のお願いをしてみたいということで考えております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 渡辺 貢君。

○7番（渡辺 貢） それでは、大きな2番へ移りたいと思います。

ちょっと時間がなくなって心配になってきましたけども、感震ブレーカー普及啓発への取り組みに対する考えはということで通告をさせていただきました。

昨年、藤枝市が感震ブレーカーを取りつける家庭に5万円を限度に、費用の3分の2の5万円を限度に補助すると。新築の場合は新規ですので1万円、一律1万円だということでありまして、その報

道を見たときに、ちょっと湖西市はどうするのかというふうに思いましたが、説明するまでもありませんけども、通電火災というのは、大規模な地震などに伴う停電が復旧をしたときに、通電が再開をされるときに発生する火災ということでございます。

こういうふうなのをずっと思っていたんですけども、この件に関して本市の取り組みを議会に話題にできたらしようかなと思っていたところ、この件も昨年の秋の勉強会で、東京大学の総合防災情報研究センターの教授から、こんな話を伺いました。

最近、大きな地震の揺れに応じて、電源ブレーカーが自動的に遮断する感震ブレーカー設備の設置に対して自治体が補助金を出す事例があるが、これは間違いであると。地震発生が夜間の場合、直ちに真っ暗になれば避難にも事欠き、対応ができない。こういう見解でございました。

ただ、経済産業省は地震による電気火災対策として感震ブレーカーが効果的であるということで、今も普及啓発活動を行っております。

そこで本市の取り組みについての考えですが、感震ブレーカーの設置のメリット、デメリットをどのように捉えて、その上で普及促進に向けての本市の考え方及び取り組みの方針、1番、2番一緒になりますけども、あわせてお尋ねしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（二橋益良） 危機管理監。

○危機管理監（松本裕行） それでは、地震発生時の配線損傷や停電から、復旧時の通電におきましては火災が発生することがございます。これは議員がおっしゃられたとおりでございます。

これらの電気による火災を予防するために、自宅から避難を開始する際はブレーカーにより電気を遮断してから避難することが原則でございます。

感震ブレーカーは地震を感知して電気を自動的に遮断するため、電気による火災予防対策としては有効であると考えております。

一方で、感震ブレーカーはいろいろなタイプがございます。わずかな振動で遮断するもの、地震と同時に遮断してしまうために照明を常に手元へ準備し



ておかなければならないもの、また設置には電気工事が必要なものなど、タイプによりデメリットもさまざまあると承知をしております。

続いて、普及に向けての方針でございますが、地震発生時は電気による火災を予防するためにブレーカーを落として避難をするということでございますが、それにつきましては防災講座や地震体験車による体験時等でも啓発をしているところでございます。

なお感震ブレーカーの設置におきましては、メリット・デメリットがありますことから、各家庭での御事情により御判断をいただきたいというふうに考えております。以上であります。

○議長（二橋益良） 渡辺 貢君。

○7番（渡辺 貢） 湖西市としては、各家庭で考えてもらいたいということではありますが、津波避難地区、発災後直ちに避難するという地区が、かなり新居それから白須賀もそうですけども、たくさんありますので、この辺、津波が来たら全部流れてしまえば別ですけども、阪神淡路の大地震のときにはこういう火災がたくさんあったというふうに聞いておりますので、どの程度皆さんそういうことを認識しているのかというのはちょっと不安がありますので、ぜひこれ、PRをしっかりやっていただきたいと思っております。

次に、最後の3番目、大きな3番目ですね。

消防団員確保に関する現状と課題及びその対応についてということで、消防団員の充足率はまあまあだということは去年ちょっとお答えいただきましたけども、勤務者が多いということで、市外へ勤務する人が2割ぐらいいるということですが、それはしようがないなと思っておりますけども、逆になかなか人がいないもんだから市外へ転出して残ってくれということで、市外在住者で団員というのが結構いるということ、この間私、分団長から聞きまして、市長もお聞きになったと思っておりますけども、ちょっとこれはどうかというふうな思いがありまして、ちょっと見てみたら、消防庁も余り消防団員がないところはそういう方法でもしようがないというようなそういう資料がありまして、そういう時代かなと思いましたが、まず、消防団員の充足状況と課題で

すね、通告させていただきましても、年齢構成、平均勤続年数、市外居住者の人員、それから各分団、いろいろ事情があると思っておりますけども、そういう課題等、教えていただきたいと思っております。

○議長（二橋益良） 消防長。

○消防長（山本智康） 現在、湖西市の消防団員数は定数387人に対しまして375人となっております。充足率は約97%。過去5年間の状況では平均団員数373人、充足率は約96%で、近年の充足率につきましては横ばいの状況というふうになっております。

静岡県内の消防団員の平均の充足率、これは約90%となっております、湖西市消防団は平均よりも高いという状況となっております。

しかしながら、全国的に見ますと消防団員数は減少傾向になっておりまして、人口減少、それから少子高齢化、それからサラリーマン消防団員の増加などの要因によりまして、入団者の確保は非常に困難な状況にあります。地域防災力の低下が危惧されているところでございます。

この点につきましては湖西市も同じような状況と認識しておりまして、消防団員の確保につきましては大きな課題であるというふうに捉えております。以上です。

○議長（二橋益良） 渡辺 貢君。

○7番（渡辺 貢） 全国的に困っておるとい、そういう状況でございます。

湖西市の総合計画は、ここにあるように市民協働でつくるという、そういうふうなテーマになりますので、市民協働もまさにこの消防団なんていうのは市民協働だと思うんですけども、意識の希薄化が懸念される状況だというふうにちょっと心配をしております。

それでは2番目ですが、市外にお住まいがあるという方の団員が、ちょっと支障、何か大きな災害があったときに支障があるのではないかなというふうに思いますが、その辺については消防もどういうふうに捉えておられるのか。さっきお答えいただいたかもしれませんが、この市外に住所があって団員だという方、何人ぐらいおられるか、もう一回お答えいただきたいと思っております。

○議長（二橋益良） 消防長。

○消防長（山本智康） 現在、静岡県内のまず数字ですけれども、静岡県内では市外からの在勤者が入団してる割合というのは約1%、湖西市におきましては約4%となっております、平均よりも高い状況になっております。

市外から湖西市内にお勤めに来ている方がいる一方で、湖西市内に住んでいる方が湖西市外に出かけて勤めている方も多くいらっしゃいます。そうした中で、昼夜間の消防団員数の平準化を図るという意味では、多様な団員確保の方法があることによりまして、市内の消防力、これを均一に保つことができるといことですので、市外に居住する団員の方々も必要であるというふうに捉えております。以上です。

○議長（二橋益良） 渡辺 貢君。

○7番（渡辺 貢） 市外で、大災害あったときに、市外に住んでおって大丈夫かなという、正直心配がありますけれども、団員がなかなか手がないということですので、これは地域全体で考える必要があるのかなというふうに思います。

そこで3番目に入りますけれども、消防庁では、さっき言われたように全国的な問題だということで団員確保のための調査検討会を設置して、その検討内容を報告しております。御存じだと思いますけども。この内容に沿って消防団活性化計画を策定して努力をしていると、そういう自治体もあるというふうに聞いておりますけども、その取り組みを見ますと、目標立てて、その目標に向かってどこまで進捗したかというようなものを随時発表しておると、こういうことで、その事例を参考に通告4点させていただきましたけれども、簡単にまとめてお伺いいただければいいんですけども、消防団の住民理解促進のためのPR活動の強化、それから団員の負担軽減に向けた方策への取り組み、団員の処遇改善や家族の理解を得るための方策、それから団員確保に関する地元自治会との連携、支援策の取り組み、これ最後の地元自治会との連携については、この間市長の懇談会で、うちの地元の分団長が地元とうまく連携してないんだというようなことを言うておりましたけ

れども、お答えをいただきたいと思います。

○議長（二橋益良） ここでお知らせします。発言時間があと2分となりましたので、よろしくお願います。

それでは答弁をお願いします。消防長。

○消防長（山本智康） 国が示す消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する通知の中で、女性や大学生等の消防団への加入の促進、消防団員の処遇や装備の改善等、これが示されております。

現在、市では消防団員を確保するために、学生消防団活動認証制度や消防団応援の店制度の導入に向けて進めているところでございます。

消防団は地域に密着した消防機関としまして、もともと住民有志により組織されているボランティア的な機関という性格がありますので、消防団員の確保に関しましては地元の消防団と自治会が連携をして進めていくものというふうに捉えております。以上です。

○議長（二橋益良） 渡辺 貢君。

○7番（渡辺 貢） このごろ、消防団に限らずいろんな役を嫌がるという、そういう風潮がありまして、私の地元もいろいろな話題があるんですけども、市民協働という観点で、ぜひ行政がやる役割、それから市民みずからがやる役割をしっかりと少し啓発していかなければならないなというふうな印象を持っておりますので、そういう観点からもぜひ全庁的にこれに取り組んでいただきたいと思います。長くなりました。以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（二橋益良） 以上で、7番 渡辺 貢君の一般質問を終わります。

それではここで暫時休憩といたします。再開は11時5分といたします。

午前10時53分 休憩

午前11時05分 再開

○議長（二橋益良） それでは、休憩を解いて会議を再開いたします。

続きまして、5番 楠 浩幸君の発言を許します。5番 楠 浩幸君。質問は一問一答式にて行います。

〔5番 楠 浩幸登壇〕

○5番(楠 浩幸) 5番 楠 浩幸でございます。通告に従いまして、2点ほど一般質問をさせていただきたいと思っております。

まず1問目でありますけれども、ことしに入りまして、湖西市の信用にかかわる事件がマスコミをにぎわしています。よくもこんなにたくさん書いていただけたなというふうに思っているわけなんですけれども、とりわけ収賄の疑いで湖西市職員が逮捕、起訴された事件につきましては、平成25年12月の定例会におきましてコンプライアンスについて質問をさせていただいたところでございますけれども、ハード・ソフトともに徹底をしているというふうに当時の答弁をいただいたにもかかわらず、今回の不祥事が発覚をしたことに対しまして多くの市民の方から不信の声を聞くところでございます。

再度、湖西市の危機管理とコンプライアンスに対する考えを、そして対応を確認し、市民の皆様からの信頼回復を図るべく、当局のお考えを伺うところでございます。

まず初めに、平成25年12月に一般質問させていただいた答弁を踏まえて、なぜ今回の不祥事が発生したのかをお伺いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長(二橋益良) それでは登壇して答弁をお願いします。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長(影山剛士) お答え申し上げます。

今、議員から御指摘もございましたけれども、今回、湖西市の職員が収賄の疑いということで逮捕、起訴されましたことは、まことに遺憾でありまして、市民の皆様方の信頼を損ねたということにつきまして、市長としても深くおわびを申し上げる次第でございます。

御質問いただきました不祥事の原因ということでもありますけれども、突き詰めていけば職員の倫理意識が欠如していたということに尽きるというふうに考えております。

また、再発防止であったり、市民の皆様からの信頼を回復するということにつきましては、現在、市

におきましても収賄事件等再発防止検討会議という形で設置組織をさせていただきました。しっかりとその中で今回の不祥事を検証しまして、再発防止、信頼の回復に向けた有効な施策を検証、検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長(二橋益良) 楠 浩幸君。

○5番(楠 浩幸) 今、市長のほうから直接これから再発防止に向けて検討会議を行っていくよというふうな御答弁をいただきましたけれども、その前に職員の倫理意識の不足というようなことも伺いました。

湖西市職員倫理規程の15条に、所属長の責務について記載がございます。職場で異常を認識として今回の事件も踏まえて、組織として監視機能が働いていなかったのか。未然に防ぐことができなかったのか。この15条を見ますと、所属長の責務、常に注意を払い、職場研修の実施等により職場職員相互の注意喚起を促すとともに、所管する職員に必要な助言及び指導をすることというふうに記載がございます。お伺いします。よろしく申し上げます。

○議長(二橋益良) 総務部長。

○総務部長(飯田勝義) その所属長が注意をしておったとは思いますが、プライベートな自宅の構築ということで、把握し切れなかったところがあったのかなというふうには思うところです。

今回の事件に当たりまして、教訓といたしまして、今まで以上にプライベートなところの状況についても可能な限り把握するように、そうしたところの対応策につきましても再発防止検討会議の中で倫理面、職員への接しの仕方につきまして、検討していくというところでございます。以上です。

○議長(二橋益良) 楠 浩幸君。

○5番(楠 浩幸) プライベートのところまで職員の監視をするというのは非常に難しいことかと思っておりますけれども、日々の職場での言動ですとか行動に対して、そもそも職場における監視機能があったのかなというふうに考えるんですけれども、日常的にはどうでしょう。

○議長(二橋益良) 総務部長。

○総務部長(飯田勝義) 監視というのがどこまで

その職場での対応とプライベートなところの言動、行動をどこまで見るのかということになるかと思えますけども、そうしたこういう事件につながるようなことはプライベートであっても、現に戒めなければいけないということですので、その辺は所属長、管理職全て含めまして、今回の事件をよい教訓として対応していきたいというように考えます。以上です。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） 職場の中で、もしかするとちゃんと言動、行動を把握していれば、未然に防ぐことができたかもしれないというようなこともしっかりと認識をしていただきたいなというふうに思いました。

前の市長がよくニューヨークの割れ窓の話をしてたと思うんですね。これ、もしかすると、もしかするとですよ、内向きに言ってたんじゃないのかな。割れ窓の理論というのをひもといていくと、そういうことをおっしゃってたんじゃないのかなというふうに感じたところです。

次の質問に。2つ目の質問に入らせていただきます。

先ほど来、平成25年の一般質問におきまして御答弁いただいて、教育ですとか、そういったような体制についてはやってるよというふうな御答弁をいただいたところなんですけれども、その後、平成26年、27年に行われたコンプライアンスの教育の実施状況について、実施の回数と参加率、それから特に入札にかかわるような部署の参加率はどうであったのか。また、ここ大事なことなんですけれども、未参加者へのフォローはどのように行われていたのかをお伺いしたいと思います。

○議長（二橋益良） 総務部長。

○総務部長（飯田勝義） コンプライアンス関係の研修でございますが、平成26年度につきましては5回実施しております。対象者の人数は357名で、受講者数は301名であります。参加率は5回トータルですけれども、84.3%でございました。

27年度は3回実施しております。対象者は583名、受講者数は582名で、参加率は99.8%でござい

ます。

入札にかかわる部門の参加率ですが、こうした研修につきましては全体の中での階層別、または指名ということでございますので、特定の部署の参加率も全体の参加率と同様でございます。

未参加者に対するフォローですが、当日仕事などで研修に参加できなかった職員に対しましては、研修資料を配布するとともに、研修に参加した同じ所属の職員から課内研修という形で周知するよう指示しております。以上です。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） 平成27年度の参加率99.8%というところはすばらしいなというふうに思いました。またその後のフォローについてもということなんですけれども、研修を行いました、研修をその成果として理解度ですとか周知の徹底というのは、どのように教育を企画された部署につきましては把握をされていったんですかね。

○議長（二橋益良） 総務部長。

○総務部長（飯田勝義） 今回も、平成28年度もついこの前、3月2日に研修を行ったわけなんですけれども、コンプライアンスの倫理研修ですね、そうしたところでの対応といたしましては、講師の方から、こういうきっかけがコンプライアンスの違反につながりますよとかいうところのアンケートといいますか、自己チェックシートを渡して自分でチェックをいたしまして、その後、研修が終わった後のアンケートで、大変ためになりましたとか、そういうところもとっております。26年度、27年度にどういう対応をとったかちょっと私わからないところあるんですけれども、今回はそうした研修がちゃんと生かされるように、理解度についても確認をした中で、さきの3月2日の研修は行わせていただきましたということをご報告させていただきたいというふうに思います。以上です。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） 研修をやりました、教育をやりましたというだけではなくて、その研修がちゃんと一人一人の職員さんに浸透しているかというようなチェックは非常に大切だと思うんですね。ちなみ

に、ちなみにですよ、先ほど私が申し上げた職員の倫理規程、この認知度というのは見られたことはありませんか。

○議長（二橋益良） 総務部長。

○総務部長（飯田勝義） 認知度につきましては、調査をしたことはございません。今回の再発防止検討委員会の結果としまして、そうしたところも調べるといようなことも検討いたしたいというように思います。以上です。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） よその自治体ですけども、調査をしたところ、30%以下だったという自治体もあるようですので、これを一字一句理解をしてくださよというわけではなく、ポイントだけでも、そういう倫理規程があって、そういうような目的で、目的くらいは職員さんに理解をしていただかなければならないのかなというふうに思いました。

3番目の質問に行きたいと思います。

先ほど来、市長それから総務部長も御答弁をいただきました。5月、新聞記事にも出ておりましたが、5月中に防止策を発表していただけるというようにことだったんですけども、この内部統制ですね、再発防止と内部統制について、今後どのように、方向性だけでもお伺いできればと思います。いかがでしょうか。

○議長（二橋益良） 総務部長。

○総務部長（飯田勝義） 再発防止策と内部統制についてでございますが、これにつきましては先ほど市長から申し上げましたように、新たに立ち上げました湖西市収賄事件等再発防止検討会議におきまして、具体的な方策を検討してまいりたいと考えております。また、検討会議の作業と並行しまして、職員には倫理規程の遵守について、さらなる周知徹底を図ってまいりたいと考えております。

あわせて、今回の事件を受け、入庁5年から12年を経過しました主任・副主任を対象とした、外部講師を招いてのコンプライアンス研修を3月2日に緊急に実施したところでございます。あわせて報告をさせていただきたいと思っております。以上です。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） 本当に、先ほども申し上げたんですけども、小さな窓が割れてるところを見過ごすのではなくて、本当にささいなところから注意を合えるような職場環境づくり、それからみんなを守っていくというような職場環境になっていただけたらいいなというふうに思います。

この情報漏えいですかコンプライアンスの問題というのは、民間企業でも本当に悩んでいるところで、けさの日経新聞にもありましたですけども、流出防止、終わりなき戦いというような記事の中でも、やはりトップの機関が鍵であったりですか、外部の、先ほど外部講師を招いてというようにもありましたけれども、本当に官民間問わず苦勞しているところだと思います。

ちなみに、ないとは思うんですけども、ないとは思うんですけども、入札ですか、マイナンバーなど、個人情報を取り扱う職場に、カメラ付きの携帯電話を持ち込むということはないですか。どうですか。

○議長（二橋益良） 総務部長。

○総務部長（飯田勝義） 職員が、個人のお持ちの携帯、スマートフォンとかのことをおっしゃっておられるんですか。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） もちろんです。

○議長（二橋益良） 総務部長。

○総務部長（飯田勝義） 職場では個人的な利用はしないよにということですが、かばん等に入っているのは職場にそのまま持ち込んでおるかと思っております。以上です。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） 私がどうこうしてくださいという立場ではございませんけれども、また検討委員会の中で御検討いただけたらなというふうに思っております。

というふうに、内部統制にもやはり限界があるというふうに私も認識をしておるところでございます。繰り返しになりますけれども、民間企業におきましても苦勞しているところで、危機管理体制の強化、未然防止ができる職場の風土づくりとあわせて、外

部への相談窓口、やはり中ではなかなか上司や総務部に、あそこちょっとおかしくないですかというのは、内部では言いにくいと思うんですね。これちょっと御提案なんですけれども、外部の、例えばですよ、弁護士さんですとか、よく民間企業が使うホットラインというんですね、外部だったら匿名が完璧に保証されて、内部通告ですけれどもね、結果的には。そういうような相談ができやすい環境ができるんじゃないのかなというふうにも思いますので検討してみてもどうかというところで、これは御提案ですので答弁は要りません。答弁は要りませんが、もしそういうことが可能であれば、民間企業ではよくやってる手法でございますので、御検討いただければなというふうに思います。

次の質問へ。2番目の質問でございます。

2点目の質問につきましては、楠またかというような質問ですけれども、地方創生の総合戦略の進捗についてお伺いをしたいと思います。これやはりせっかくなので、是が非でも目標達成していただいて、人口減少に歯どめをかけていただきたいというところで今回も質問をあえてさせていただくところでございます。

この湖西市まち・ひと・しごと創生総合戦略に策定から1年を経過しようとしておりますけれども、少し数字を調べさせていただきましたところ、平成28年1月から12月の人口は、これは社会・自然増減を含めてですけれども、469人が減少しております、ホームページ等で公開されている人口は6万363人というふうになっているかと思えます。

一昨年前に国勢調査で調査をされた結果は5万9,817人というところを踏まえますと、市外に出ていく学生さん、住所を湖西市に置いたまま東京や名古屋、大阪に出ていかれる学生さんたち、あと就職をされた方もいらっしゃるかもしれないですけど、1,000人程度、この住民票の数とは少し差があるのかなというふうに思っております。

これを踏まえますと、既に湖西市の人口、湖西市に住んでいる方というのは、6万人をさらに割り込んでいるのかなというふうに考えることができます。改めまして、総合戦略の目的、KPIを確認しながら、

1問目の質問に入りたいと思います。

1問目の質問ですけれども、平成28年度人口動向について、市はどのように分析をして、認識をされているのか、お伺いをいたします。よろしく申し上げます。

○議長（二橋益良） 企画部長。

○企画部長（片山彰宏） 平成27年12月末と平成28年12月末の住民基本台帳人口を比較いたしますと、6万905人から6万363人へと542人減少しております。この内訳でございますが、出生・死亡による自然減が149人、転入・転出等による社会減が393人でございます。

本市の人口減少の傾向を見ますと、平成27年は自然減が102人、社会減は148人、平成26年でございまして、本市では自然減よりも社会減による人口減少が大きいと認識しているところでございます。

平成27年10月から平成28年9月までの1年間の人口動向をまとめました静岡県推計人口年報によりますと、近隣他市と比べまして社会減の減少率が顕著となっているところでございます。

また、平成22年の国勢調査における産業別就業率を見ますと、本市の就業者の総数が3万1,794人であるのに対し、製造業におつきになっている方が1万3,521人、約43%を占めておることから、製造業の方の転勤が本市の人口動向に大きく影響を与えていると分析しているところでございます。以上でございます。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） わかりやすく社会減についての課題を御答弁いただきました。非常にわかりやすかったです。

この減少の幅ですね、社会減、とりわけ社会減については企業によるところというふうに言われているんですけれども、この総合戦略目標達成に向けたトレンドとして、この減少数というのは想定内ですかね、それとも想定外にこのタンジェントが下がってきておるといふふうに、どのように理解をされていきますか。

○議長（二橋益良） 企画部長。

○企画部長（片山彰宏） 申しわけございません。タンジェントが下がるというところがよくわからないんですけども、ただ、今の御質問の減ということに対しては、ある程度は想定していたとお答えしたいと思います。以上です。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） 想定内ということで、この目標が立てられているということなんですけれども、この総合戦略の基本目標の2番目に記載がございませぬ社会増加数の目標値なんですけれども、目標値、平成31年で社会増加数をゼロ人にする。平成27年から31年の5年間でゼロにするということなんですけれども、ちょっと考え方をお伺いしたいんですね。

ということは、平成27年から、例えばですよ、29年で500人減ったよということになったら、平成30年から平成31年の2年間でその500人を挽回をするというようなことの目標の立て方というふうに理解すればよろしいですかね。

○議長（二橋益良） 企画部長。

○企画部長（片山彰宏） 今500人減ったということでお話ありましたけども、それは500人減ったというのは減少が多い年が500人でございます。平均的にいくとおおむね300余人であると考えております。したがって、その減少をいかに食い止めるかというために総合戦略を実施していくというものでございます。以上です。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） やはりこういう施策というのは、免責というんですかね、早い段階で手を打てば、そのまま効果があらわれる。5年間のうちの3年たって、4年たってから効果があらわれるというものについては、非常に厳しい目標の立て方だというふうに思うんですね。なので、早い施策をどんどん打ち上げていただいて、目標が達成できるようにやっていただきたい。もうちょっと教えていただきたい。この目標というのは、外国籍の方の増減も含む目標ですか。

○議長（二橋益良） 企画部長。

○企画部長（片山彰宏） お答えします。

外国人の方も当然市民だと受けとめて、その数値

をつくっております。以上です。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） わかりました。ありがとうございます。

それでは2つ目の質問に移りたいと思います。

先ほど来、総合戦略のお話をさせていただいてるんですけども、最終的には人口減少の歯止めをかけるというようなことなんですけれども、1年、約1年運用していて、体制を含めて課題をどのように捉えて、これから次年度、平成29年度推進をされていこうとされているのかお伺いをしたいと思います。

○議長（二橋益良） 企画部長。

○企画部長（片山彰宏） まず課題についてですけども、特に大きな課題と捉えておりますのは、やはり昼夜間人口に大きく差があることであると認識しております。湖西市で働く人口は多いものの、湖西市に住まず、浜松市や豊橋市に在住している方がたくさんいらっしゃるものでございます。

そうした差を埋めるため、今年度作成いたしました移住定住パンフレットを市内企業や商工会と連携し、企業説明会に訪れる学生や新入社員、市外在住の従業員に渡してもらうなどの取り組みを始めたところでございます。

また今後は、このような取り組みを継続しますとともに、県と連携した体制をとっていきたいと考えているところでございます。

総合戦略を推進する体制といたしましては、湖西市総合戦略の基本方針の（3）推進体制にも記載してありますとおり、庁内意見の調整・決定機関となる関係部課長級で構成します湖西市総合戦略策定委員会を組織しておりまして、総合戦略の策定や企画立案、進捗管理を行ってところでございます。

また、各分野の有識者で構成する湖西市総合戦略有識者会議を組織しておりまして、広く知見等を取り入れながらオール湖西で施策を推進するとともに、数値目標や重要業績評価指標、これKPIなんですけれども、これに基づく効果検証、これに基づく改善等を実施し、PDCAサイクルを確立していく体制をとっているところでございます。以上です。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番(楠 浩幸) 課題については理解をして、共有しているところがございます。

推進の体制なんですけれども、策定委員会と有識者会議というのがあって、これで進めていくよということなんですけれども、今年度の計画を教えてくださいと助かります。失礼。29年度の計画。

○議長(二橋益良) 企画部長。

○企画部長(片山彰宏) 29年度、来年度の計画ということですね。

まずは本年度推進していたもの、それについての検証を行います。その検証によってどこまでできていたか、できていないものに対してはどこが悪かったのかということをもとに顕著に考えまして、その上でPDCAサイクルを回しながら、来年度はどのような形、どこに問題があったのかということに対して戦略を立てていくということを考えております。以上です。

○議長(二橋益良) 楠 浩幸君。

○5番(楠 浩幸) 検証はいつまでに行う予定ですか。

○議長(二橋益良) 企画部長。

○企画部長(片山彰宏) 本年度行っている事業の結果が出そろったタイミングというのが、本年度の春ぐらいにはなつてこようかと思っております。その後、夏時分には検証を始めていきたいと考えております。以上です。

○議長(二橋益良) 楠 浩幸君。

○5番(楠 浩幸) 夏までに検証して、PDCAのこれはチェックに入ると言うんですけれども、今度改善をするよということなんですけど、策定会議と有識者会議は年間何回ぐらいを予定されていますか。

○議長(二橋益良) 企画部長。

○企画部長(片山彰宏) まず総合戦略の有識者会議でございますけれども、平成27年度になりますけれども、4回開催しております。それから総合戦略の委員会のほうですけれども、これはちょっと今手元に資料がございませんけれども、三、四回は行っていると認識しております。以上です。

○議長(二橋益良) 楠 浩幸君。

○5番(楠 浩幸) 済みません、質問が悪かったです。平成29年度の計画を伺いたいと思います。

○議長(二橋益良) 企画部長。

○企画部長(片山彰宏) 申しわけございません。現在のところ、回数までは考えておりません。以上です。

○議長(二橋益良) 楠 浩幸君。

○5番(楠 浩幸) 次年度の予算編成が終わり、予算の審議を行うところなんですけれども、まだ回数が、有識者会議につきましても、これたしか有償ではなかったかなというふうに思うんですけれども、いかがでしょう。

○議長(二橋益良) 企画部長。

○企画部長(片山彰宏) 恐れ入ります。ちょっと答弁調整のためにお時間をいただきます。

○議長(二橋益良) 暫時休憩といたします。

午前11時37分 休憩

---

午前11時38分 再開

○議長(二橋益良) それでは休憩を解いて会議を再開いたします。

企画部長。

○企画部長(片山彰宏) 大変お待たせしました。ありがとうございます。

今、あくまで予算上の有識者会議の回数ですけれども、2回を予定しております。以上です。

○議長(二橋益良) 楠 浩幸君。

○5番(楠 浩幸) 先ほども申し上げたんですけれども、やはりこういう計画というのは、早目早目に手を打っていただいて、傷口が深まる前に改善をしていただくというのが最良かなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

3番目の質問に移りたいと思います。

3番目の質問につきましては、これも毎度なんですけれども、空き家バンクについてです。開設を、今年度4月に開設をされたというふうに記憶しておりますけれども、今現在までの実績と成果についてお伺いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長(二橋益良) 都市整備部長。

○都市整備部長(青島一郎) 登録の実績は今のと



ころございません。問い合わせ状況といたしましては、提供を希望する方からの問い合わせが5件、利用を希望する方からの問い合わせが3件ありましたが、登録及び契約には至りませんでした。

制度の周知につきましては、まだまだ十分とは言えないと認識しておりますので、今後も制度の周知を積極的に図ってまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） 1年が過ぎようとしているにもかかわらずの結果なんですけれども、部長、今御答弁の中では、周知の不足が原因というふうにおっしゃられたんですけれども、どのように解析をされているのでしょうか。

○議長（二橋益良） 都市整備部長。

○都市整備部長（青島一郎） 周知につきましては、これで十分ということはないと思います。問い合わせも、そう多い件数ではございませんでしたので、やはり広報に載せてるだけではなかなか周知できないということで、別の方策を考えて実行したいというふうには思っております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） 別の方策は29年度の施策の中に入っておるのでしょうか。

○議長（二橋益良） 都市整備部長。

○都市整備部長（青島一郎） 予算上にはございませんけれども、お金をかけるばかりが周知ではございませんので、別の方法で、要するに家をお持ちだとか、土地をお持ちだとか、そういった皆さんにそういった周知ができるように考えてまいります。以上でございます。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） この空き家につきましても、K P I が設定をされておまして、登録成立が8件でしたかね。登録をされてもまださらに成約までというふうになってきますと、かなりハードルの高い目標だというふうに認識をしておりますので、引き続きの周知の徹底ですとか、改善を望みます。

次の質問に移りたいと思います。2の4に移りたいと思います。

先ほど部長からの答弁、実績を踏まえまして、少しちょっと角度を変えまして、特定空き家を含めて、空き家の現状をどのように認識をされ、支援制度を含めてどのような対策を講じようかとされているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（二橋益良） 都市整備部長。

○都市整備部長（青島一郎） 空き家の対策は、人口減少や高齢化の進行などによって増加している空き家について、防災、衛生、景観などの面で近隣住民に対する悪影響の発生を予防すること、それから建物を有効活用して地域活性化を図ることが目的と考えます。空き家バンクはその取り組みの一つでございます。

現在、バンク登録がなされていないということにつきましては、所有者の皆さん、それから法定相続人の方がどういう状況に置かれているのか、どんな意向、お考えをお持ちなのか、そういった実態を把握する必要があるかと思えます。

どのような支援や対策を講じるのかという御質問でございますが、まずは各地域における実態把握が第一。その後に空き家等対策の推進に関する特別措置法に基づきます対策協議会の設置、それから空き家等対策計画づくりに向けまして、関係する部署が連携して取り組む。具体的な支援策につきましては、その後の構築になると考えております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） 後でお聞きしようと思ったことを先に言われてしまった感があるんですけれども、空き家の定義についてはお伺いしたとおりで理解をしております。

それでは、実際に湖西市内に空き家が何件あるのかということはいかがでしょう。

○議長（二橋益良） 暫時休憩といたします。

午前11時44分 休憩

午前11時45分 再開

○議長（二橋益良） 休憩を解いて会議を再開いたします。

都市整備部長。

○都市整備部長（青島一郎） 済みません、お時間をいただきました。

現在、私どもで自治会さんの御協力を得て把握をしている数ということになりますので、実際とは多少まだ十分ではないかもしれませんが、今把握してまますのは、116件を把握しております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） 市内に空き家が116件ということなんですけれども、空き家の定義の認識が、私どもの考えとは異なるよう。これは特定空き家の数字でしょうか。それともいわゆる利活用、先ほど答弁いただいた今後の利活用が可能な空き家も含めての数字でしょうか。

○議長（二橋益良） 都市整備部長。

○都市整備部長（青島一郎） ただいま申しあげました数につきましては、自治会の皆さんにお願いしたのが、いわゆる危険な空き家、老朽している空き家ということですね、そういった調査をしていただきましたので、使える空き家まではまだ現在把握できておりません。以上でございます。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） 現在把握できていない利活用できる空き家につきましては、今後どのようにされる予定ですか。

○議長（二橋益良） 都市整備部長。

○都市整備部長（青島一郎） 市内全域といいますとなかなか難しいかとは思いますが、やはりこの空き家、地域の問題であるというふうを考えておまして、自治会の皆さんの御協力をいただかないとなかなか調査ができないと思っておりますが、まずは本当に把握が必要なんだというところを中心に、いずれは市内全域を調べないといけないとは思っておりますが、これも、済みません、御協力あつてのことではありますけれども、自治会長さん初め、自治会の皆さんに御協力を願って、できれば把握は、市内全域の把握はしたいというふうには思っております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） いずれというのをいつまでに

というふうにお伺いしたいところなんですけれども、次の質問に移りたいと思います。

5つ目の質問に移ります。

先ほど答弁で、空き家の所有者に対してどんなふうにしたいのかというような意向調査を行っていきたいという旨の答弁がございましたけれども、これはいつごろ行うようにいうふうにもあわせていかがでしょうかということなんですけれども、御答弁お願いします。

○議長（二橋益良） 都市整備部長。

○都市整備部長（青島一郎） 5番目の質問でよろしいわけですね。お答えします。

空き家の問題につきましては、今申しあげましたように何よりも地域の課題であると考えております。そこで、地域と一緒になしまして課題の整理、それから所有者の意向を踏まえた調査を実施する必要があると考えてます。

行政といたしましては、それと並行しまして空き家の管理、活用、処分、相続、税など、総合窓口によるワンストップ相談会を開催して、課題の整理に努めていきたいと考えております。これは29年度には行いたいというふうには考えております。

その後、所有者への意向調査結果を踏まえた上で、効果的な対策に取り組んでまいりたいと思います。以上でございます。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） 所有者への意向調査なんですけれども、ワンストップ相談会で相談を受けた方、対象についてお伺いします。意向調査の対象についてお伺いします。相談会に来られた方ですか、それとも空き家と思われる所有者に対してですか。どうでしょう。

○議長（二橋益良） 都市整備部長。

○都市整備部長（青島一郎） 相談に来られた方につきましては、当然個別に、そこでお話をさせていただきますけれども、やはりそれ以外にも、相談というのはこちらが受け身の状態になりますので、そんなに相談者が多いとも思えないですね、今の空き家バンクの状況を考えましてもそう思いますので、実態把握につきましては先ほどから申し上げており

ますように、自治会の御協力をいただかないと、前提条件になってしまいますけれども、そういった形で把握はしていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） 平成27年2月26日に出されてます総務省・国土交通省から、基本的な指針を見ますと、庁内で協議体等々ありますけれども、前の一般質問でも御提案したんですけれども、ほかの自治体では水道メーターですとか、あと電気が使用していないお宅ですとかというところをピックアップして、行政のほうからお問い合わせをしているよというような事例も御紹介していたところなんですけれども、まだまだそういったところには至らないですかね。

○議長（二橋益良） 危機管理監。

○危機管理監（松本裕行） 所有者の方が市内の方でございましたら、広報等で周知をするということが可能だと思います。そういった意味から、29年度の納税通知書のほうに、関係部署の御相談の中で、納税通知書のほうに空き家等をお持ちの方に対しての周知であったり、お願いだったり、そういった文書をご載せさせていただきまして、市外、家屋お持ちの方にお知らせをするということを今回新たに進めているところでございます。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） なかなか一足飛びには行かない難しい課題だとは思いますが、告知、周知をやっていただきたいなというふうに思います。

6番目の最後の質問に移りたいと思います。

最後の質問ですけれども、今申し上げましたけれども、平成27年2月に総務省・国土交通省から出された基本的な指針にも記載がございますように、空き家の定義も踏まえ全庁横断的な検討委員会が必要と。先ほど御答弁にもありましたけれども、平成27年にも出された資料ですけれども、お手元にも配らせていただいております実施体制の整備というのですね、こちらの左隅のほうですね。後ろの方にもお見せできるように、この辺に書いてございます。既に平成27年から出されてる指針なんですけれども、湖西市

はまだまだこれからというようなことですが、はい。検討委員会につきましてはどういったような形で計画をされているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（二橋益良） 企画部長。

○企画部長（片山彰宏） 御質問の空き家対策につきましては、関係する部署が連携した推進体制を確立するために、今年度、全庁横断的な調整会議を開催しております、関係法令や対応すべき事項、担当業務の整理を行っているところでございます。

その中で、継続して検討委員会等の設置の必要性についても考えてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） 調整会議の最終的な目標は何でしょうか。

○議長（二橋益良） 企画部長。

○企画部長（片山彰宏） 空き家対策を全庁的に捉えて、市全体の問題として今後どのようにしていくかを検討することであると捉えております。以上です。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） その関係部署を教えてください。

○議長（二橋益良） 企画部長。

○企画部長（片山彰宏） それではちょっとお時間が長くなりますけれども、丁寧にお答えさせていただきます。

まず、企画部からは企画部長、企画政策課長、市民協働課長、企画政策課課長代理。総務部からは総務部長、総務課長、税務課長。都市整備部からは都市整備部長、都市計画課長、建築住宅課長、建築住宅課課長代理。消防本部からは消防長、予防課長。市民経済部からは市民経済部長、商工観光課長、市民課長。環境部からは環境部長、環境課長。新居支所からは新居支所次長。危機管理課からは危機管理監、危機管理課長、危機管理課係長、以上の22名で組織しております。以上です。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） 心強いメンバーがそろわれて、

先鋭的な企画を期待するところではございますけれども、こういった全庁的な取り組みにつきましては、ほかの自治体でもかなり進められていると思いきや、静岡県はこの空き家等計画策定、空き家計画、策定をしてるのは、まだ菊川市しかないんですかね。なので、まだ、まだまだ、湖西市がおくれてるよというわけでもなく、静かに進んでるような状況ですね。法定協議会の設置済みの自治体といいますと、静岡県ではまだ掛川市、伊豆市、牧之原市、東伊豆町、あとは小山町、これに来年度は湖西市が入るということで期待をしているところではございますけれども、協議会の中身が実際にはどういうふうに進められていくのかということも、またどこかの場で、恐らくこの場だと思っておりますけれども、お伺いをしたいと思います。

結びになりますけれども、このようにほかの自治体でも同じような課題を持ってみえて、空き家対策を講じられているというふうには伺っております。とりわけお隣の豊橋市におかれましては、空き家対策協議会会長は佐原光一さん、市長さんですね。あと委員につきましては各セクションの部長さん、課長さんが並んでおられるというふうで、立派な空き家対策計画がもう既に策定済みで、事例も御紹介をいただいているところですので、負けじというまでではいかんですけども、うまく、とりわけ空き家をどうにか、まずは危険防止、それから倒壊防止、そしてうまく活用して、地域の活性化につながっていったらなというふうを考えておりますので、引き続き見守らせていただきたいと思います。以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（二橋益良） 以上で、5番 楠 浩幸君の一般質問を終わります。

ここでお昼の休憩といたします。再開は午後1時といたします。

午前11時59分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（二橋益良） 休憩を解いて、午前に引き続き会議を再開いたします。

それでは9番 加藤弘己君の発言を許します。質

問は一問一答式にて行います。9番 加藤弘己君。

〔9番 加藤弘己登壇〕

○9番（加藤弘己） 9番 加藤弘己です。通告に従いまして質問に入らせていただきます。

健康寿命について質問いたします。

厚生労働省の発表によると、2013年の我が国の健康寿命は男性が71.19歳、女性が74.21歳に伸びました。静岡県は男性が72.13歳で全国で3位、女性が75.61歳で全国で2位であります。ちなみに全国1位は男女とも山梨県です。

日本人女性と男性の平均寿命はそれぞれ87.05歳、それから80.79歳と過去最高を更新しましたが、健康な期間との差が依然としてあります。

静岡県は全国的にも健康寿命が長いと言われる健康長寿の県と言われてはいますが、湖西市は各種有病率が高い傾向にあります。この幅を縮め生涯を通じて健康で幸せに暮らせることのできるよう、健康寿命の延伸が湖西市の目指す姿となっております。

質問の目的としまして、医療体制の構築と生活習慣病やがんの早期発見、早期治療による予防医療への取り組みにより、健康寿命を延ばすためでございます。

それでは質問に入ります。健康こさい21によると、特定健診結果において、湖西市は県内他市町に比べ、男性の高血圧症有病者・予備群、女性ではメタボ該当者・予備群、肥満、高血圧症有病者・予備群、糖尿病有病者・予備群で健診所見の該当比が高いという結果があらわれております。

メタボ該当者及び予備群の減少に取り組んでいく必要があります。ちなみにメタボとは、内臓脂肪の蓄積に加え、高血圧、高血糖、糖質異常のうち2つ以上が重なった状態と定義されております。

これらの項目の効果的な保健指導体制の整備と充実はどのように取り組んでいるかを伺いたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（二橋益良） それでは登壇して答弁をお願いいたします。健康福祉部長。

〔健康福祉部長 山本 渉登壇〕

○健康福祉部長（山本 渉） お答えをいたします。生活習慣病の発症や重症化を予防するための保健

指導体制としましては、まず個別の指導として、特定健診結果に基づき各医療保険者が行う特定保健指導があります。市においては、国民健康保険の保険者として特定保健指導を実施しておりますが、その実施率は県内でも上位に位置をしております。

次に市民への周知・啓発としまして、健康増進事業の中で生活習慣病予防健診、健康相談、健康教育、訪問事業などを行い、病気の早期発見、早期治療に取り組んでおります。特に平成28年度からは自治会連合会や保健推進委員会などと連携をして、各地区で湖西市の、先ほど議員おっしゃられましたような現状の説明や減塩の工夫などの健康教育を実施してまいっております。平成27年度から始めました健康マイレージ事業や出前講座も市民の健康づくりに寄与しているものと考えておまして、引き続き取り組んでまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 加藤弘己君、どうですか。

○9番（加藤弘己） ありがとうございます。健康こさい21という湖西市が出した冊子があるんですけど、そこに、ふじ33プログラムを、サンサンなのか三十三なのかわかりませんが、プログラムを実施活用するとありますが、健康こさい21と合わせ、先ほど市民にもいろいろやってるということなんですけど、もう少し市民にどのように浸透、普及させていくのかなというようにところを教えていただけませんか。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） ふじ33プログラムの普及という部分では、平成25年度からその普及のための健康教室を行っております。28年度におきましては3回1クールで21人の参加で教室を行っております。また、今年度からはそのシニア版も設けて、新たに、所管は今度は長寿介護課になりますが、そちらのほうでシニア版を始めているところでございます。以上でございます。

○議長（二橋益良） 加藤弘己君。

○9番（加藤弘己） ありがとうございます。静岡県には、お達者度というものがあるんですけど、お達者度というのが21年からずっとデータがあるんです

けど、25年まで、最近のデータですと35市町がありまして、男性が8番、それから女性が10番といういい結果が出ておるんですけど、これに対して何か特別に何か手を打ったとかそういうことはあるんでしょうか。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） 先ほど申しましたような保健指導といいますか、健康教室であったり、健康相談、訪問事業、そういったものを地道に取り組んできた結果ではないかなと思っております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 加藤弘己君。

○9番（加藤弘己） ありがとうございます。かなり、先ほど悪いと言ったんですけど、結構県内ではいいほうだというようなことで、引き続きいろいろな施策を打っていただきたいと思っております。

やはり健康寿命を延ばすには、検査をしつ放し、または逆に薬漬けにならないような配慮が必要ではないかなと思っております。検査後、個人として対応するのが一番大事でないかなと。人に言われてからやるのではなくて、みずから進んでやるというようなことだと思います。

ちなみに死亡率が低いのは、ちょっとメタボと言われるぐらいの体が、今データ持ってないんですけど、長生きできるというようなことも言われてますので、先ほどメタボといいましたけど、余り心配しないでほしいと思っております。

それから、やはりデータにこだわらず、バランスのよい食事をとって、やはり散歩だとか運動が一番健康によいと。お金も要らないし一番いいのではないかなというように思います。そちらの方向からも健康な体をつくっていききたいなと思っております。やはり生活習慣を見直すとか、体を動かす、機能の低下を防ぐということが、健康寿命を延ばすには一番ではないかなと思っております。ぜひ今後も、先ほど部長がお話にあったような施策をどんどんやっていただいて、これは静岡県健康、2番ですけど、ぜひ山梨を追い越して、先回の調査では1番でした。全国で静岡1番だったんですけど、人口の考え方とかいろんなことで2位になってしまいましたけど、ぜ

ひ1番に振り返っていただきたいと思います。

それから2番目の質問に移って、やはり健康寿命を目指すには、死亡原因の第1位ががんなんですけど、がんに対しての取り組みが重要ではないかなと。厚生労働省の調査によると、日本の原因がん別死者数の割合と順位は、1951年から1980年まで30年間1位だった脳血管疾患にかわり、1981年から2015年までの35年連続1位であったのが、2015年度は死者129万428人のうち、がんによる死者は37万131人であり、死亡者総数に対する割合は28%になりました。国立がん研究センターなどの研究班の公表によりますと、ステージが早い段階なら、がんが見つかって、がんの多くが治っていると、10年以上生きられるというようなデータが出ております。これは健康こさいにも載っております。ということを知りまして、やはり早目に見つけるということが大事ではないかなと思います。胃がんであれば40代のステージIの人で5年生存率が97.8%、10年ですと98%が長く生きられるというデータが出ております。早期に見つかれば、年齢にかかわらずほとんど治ると言われております。

そこで、がんの早期発見、早期治療につなげるため、働き盛りの40代から50代の若い世代の受診強化の取り組みについて伺います。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） がんの早期発見、早期治療のためには、若い世代からのがん検診の受診率の向上を図ることが大切であると考えます。

平成27年度の湖西市のがん検診の受診率は、胃がんの40歳代は31%、それに対しまして近隣5市1町は21%、50歳代は湖西が23%に対しまして近隣5市1町は20%、大腸がんは40歳代37%に対して近隣は30%、50歳代は39%に対しまして近隣は31%でありまして、近隣市町の平均より、がん検診におきましては受診率が高い現状となっております。

若い世代への取り組みとしましては、健診を受ける機会の少ない30歳代を対象にした市独自の健康ミニチェック事業を実施し、健診結果をもとに相談や説明を行いまして、40歳からの特定健診やがん検診などの生活習慣病検診につなげるようにしております。

す。

女性のがん検診におきましては、健診会場で託児を行うなど、健診を受けやすい環境を整えております。

全体のがん検診受診率向上のための取り組みとしましては、各種検診の無料クーポンを送付する際に、その方が受けることのできるがん検診の全ての受診券と一緒に送付し、受診を促しております。また、一度の受診で済むように、国保の特定健診と連携して同時集団健診も実施しております。さらには未受診者への勧奨通知、それから広報、ウェブサイトへの掲載を行い、啓発に努めているところでございます。以上です。

○議長（二橋益良） 加藤弘己君。

○9番（加藤弘己） ありがとうございます。こんな健康について留意する湖西市が、人間がふえんのは不思議な現象ですね。大いに宣伝してください。

それから、余分なこと言いましたけど、がんになっても仕事が続けられるがん患者の就労支援の実態がわかりましたらお教えます。浜松・湖西地区のがん患者就労ネットワークというのがあるというふう聞いておりますけど、仕組みとか、今の動きを教えてくださいたいと思います。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） がん患者の就労支援の取り組みとしましては、市独自の具体的な取り組みというものはこれまで特にございませんが、先ほど御紹介のありました、がん患者就労支援ネットワークというものが、実は平成28年12月のがん対策基本法が改正をされまして、雇用の継続等への配慮をする必要があるという旨の規定が新設をされたところであります。それを受けまして、県のほうで西部圏域で就労支援のネットワークをつくろうということで、先月、2月に第1回目のネットワーク会議というものが開催されております。これは浜松市、湖西市の医療関係者、それから商工会議所等の経済団体、公的支援機関、行政、そういった方を構成メンバーとして、がん患者の就労支援のネットワークについて検討していくものでございまして、今後につきましては年1回程度の会議を開催して、連携を図

っていくということで聞いております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 加藤弘己君。

○9番（加藤弘己） そうしますと、当市の市の中には、受診促進チームだなんていうような組織はありますか。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） がん検診の受診促進ということでは、特にチームというものはつくってございませんが、課全体でいろんな健康教室とか、健康まつり等のイベント、そういったものの中で課全体として啓発に努めると。そういった部分とあとは保健推進委員さん等の組織の御協力をいただきながら啓発をしているというところでございます。以上です。

○議長（二橋益良） 加藤弘己君。

○9番（加藤弘己） ありがとうございます。それでは次の質問に、再質問したいと思います。

がんの予防策として、例えば市内の中学校でがんの基本知識など、出前授業として紹介するような、予防医学につながるがん教育計画というようなものはございますでしょうか。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） 今現在、がん予防のために中学校での講座的なものは実施はしてありませんが、出前講座は広く募集はしておりますので、今後、学校等におきましてもそういった出前講座の要望があれば、積極的に対応はしていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（二橋益良） ちょっと確認します。今のは2番の再質問ですね。はい、どうぞ、加藤弘己君。

○9番（加藤弘己） やはり今は部長のいろいろ答弁聞いてますと、早期発見がやはり求められるのではないかなと、がんには。そのための本当に受診率のアップというのは非常に大事なことと思います。とにかく、早く発見するということではないかなと。3段階、4段階になってきますと、手術なんかどうしても大きな手術になってきます。手術で合併症だとか、抗がん剤による副作用、それから手術の未熟さでいろいろな問題もよく載っております。ぜひこ

の早期発見を市全体で取り組んでいただきたいと思います。

では次の質問、3の質問に行きます。

胃がん検診には、バリウムで気持ちが悪くなったり、おなかが張ったり、便秘で苦しんだりすることもあります。医学の知識のない私にはわかりませんが、エックス線撮影により被曝なんかしないんじゃないかなというようなことも思っております。胃がん検診において、当初からバリウム検査と内視鏡検査を選択することは可能なのか、教えてください。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） 現在、湖西市の胃がん検診はバリウム検査の方法で、集団バス検診と湖西市医会への委託による個別検診を実施しております。

内視鏡検査は、国の指針において平成28年度から胃がん検診の検査項目として加えられましたが、内視鏡検査を行うには読影委員会の設置やダブルチェックの実施などが求められておまして、体制の整備が必要になってまいります。また、内視鏡検査はバリウム検査に比べて検査費用が高額であることから、費用負担の問題もございます。

そういったことから、今後医師会と協議を行いながら、胃がん検診における内視鏡検査の導入の可能性について、財源の問題も含め検討してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 加藤弘己君。

○9番（加藤弘己） ありがとうございます。なかなか前向きな答弁でありありがとうございます。

それに関連しまして、内視鏡検査のときに、近ごろはヘリコバクター・ピロリというピロリ菌が話題になっております。胃がんはピロリ菌と非常に密接に関係していると言われております。ピロリ菌の検査方法は内視鏡を使う方法と血液や尿を採取する方法があります。これを、先ほど検討するというようなお話でしたので、ぜひこれを内視鏡検査のときにはピロリ菌の検査もするというようなことで、検査対象に加えるような動きはございますでしょうか。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） 胃炎や潰瘍の原因に

ピロリ菌が関与しているということは知られております。しかし、がん検診としてはピロリ菌検査を国は特に今のところ推奨はしていないということもございますので、今後、先ほど申しました内視鏡検査の導入可能性の検討と合わせて研究をしていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 加藤弘己君。

○9番（加藤弘己） それでは4番目の質問に移ります。

日本では今、毎年120万人を超える方が亡くなっております。死因の第1位はがんで、次いで心疾患、そして3位が肺炎です。昭和22年には結核に次いで死因の2位だった肺炎は減少し、5位までになっておりました。しかし昭和50年ごろから再び増加し、平成23年には脳血管疾患を抜いて第3位になっております。

湖西市においては、老衰に次いで第5位です。肺炎による死亡者がふえたのは高齢化が進んだことが要因と言われております。そこで肺炎の原因として多いインフルエンザ菌等、肺炎球菌ワクチンの接種状況をお聞きしたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） 高齢者のインフルエンザ予防接種は、市内在住で原則65歳以上の方が対象となっております。接種の期間は毎年10月1日から12月31日となっております。平成27年度に接種した方は対象者の51.3%であります。

次に、高齢者の肺炎球菌ワクチンですが、こちらも市内在住で原則60歳以上の方で、そのうち5歳刻みの年度に当てはまる人が対象となっております。接種期間は4月1日から翌年3月31日の通年でございます。平成27年度に接種した方は対象者の31.4%となっております。以上でございます。

失礼しました。済みません。肺炎球菌ワクチンの年齢ですが、65歳以上と言うべきところを60歳と言ってしまうました。65歳以上に訂正させていただきます。

○議長（二橋益良） 加藤弘己君。

○9番（加藤弘己） やはりインフルエンザ菌とか、

肺炎球菌による感染予防、防止する予防接種もやはり健康寿命を延ばすための未来の健康のための大切な選択肢の一つでございますので、ぜひこれをもう少し接種率が上がるように、よろしくお願ひいたします。

この健康寿命の質問に当たりまして、健康福祉部の職員の方にさまざまな資料を出していただきまして、ありがとうございました。

それでは次の質問に移ります。

次の質問は、市長の施政方針の説明の都市計画道路松山茶屋松線の整備に関するランドデザインについて質問いたします。

質問しようとする背景でございますが、浜名湖西岸土地区画整理事業の実現には国道1号浜名バイパス及び湖西市北部の東名高速道路へのアクセスが重要であると考えております。

当ルートは、湖西市が目指す新産業都市の構築、快適で安全安心な地域づくり、市民生活の充実のために南北軸のかなめとなる幹線道路ネットワークであります。これについて、ランドデザインをつくるということは喫緊の課題であると考えております。

やはりこのランドデザインをつくる目的なんですが、都市計画道路松山茶屋松線の早期実現のためには、ぜひランドデザインをつくっていただきたいと、それに沿って進んでいってほしいと思ひまして質問をします。

1つ目の質問です。浜名湖西岸土地区画整理事業と足並みをそろえたアクセス道路のランドデザインについての進捗についてお伺ひします。

○議長（二橋益良） 都市整備部長。

○都市整備部長（青島一郎） お答えをいたします。

まず、組合施工を予定しています（仮称）浜名湖西岸土地区画整理事業についてですが、市といたしましては、事業区域の一部で平成30年代半ばごろまでに工場が操業開始できるよう支援していきたいと考えております。

そのため、平成28年度末、今年度末ですが、未だに区画整理事業調査に基づくおおむねの事業計画案を策定し、平成29年度は区画整理区域内の現地測量を行う予定です。



一方、区画整理事業区域へのアクセス道路となる都市計画道路松山茶屋松線につきましては、ルート変更にかかる都市計画決定の変更の手續が平成29年、本年5月ごろ完了する見込みであるため、平成29年度以降、地質調査や詳細設計等を行い、当事業区域に進出する工場が操業開始するまでに、起点の大倉戸インターチェンジから当事業区域南端までの延長約1.6キロメートルの整備を完了したいと考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 加藤弘己君。

○9番（加藤弘己） そうしますと、1.6キロというのは今のバイパスのインターチェンジから北へ向かって1.6キロですね。とりあえずここができれば、いろいろなルートとつながるといことで、北のほうにつきましてはいろいろJRだとかいろいろありますので、非常に難しい。とにかくできるところは早くやっていただくと。それでとにかく整理事業のところに新しい会社が来るというようなふうで頑張っていたきたいと思います。

やはり地域経済を支える産業の活性化というのは、ランドデザインの骨子であると思いますので、そこら辺をしっかりとやっていただきたいと思います。それから、工業団地に進出する企業には、どのような情報を提供してるかと、そこら辺をお伺いします。

○議長（二橋益良） 都市整備部長。

○都市整備部長（青島一郎） 企業さん、まだスケジュールのほうが非常にまだはっきりとしていない状況ではございます。問い合わせのあります企業さんに対しましては、当然、位置、場所ですね、それから考えてる面積、それから今高さなんかを非常に気にされますので、標高、それからあとは私どもというよりも市民経済部のほうになりますけども、企業立地奨励金の紹介、そういったものを私どもの都市整備部への問い合わせ、それから市民経済部への問い合わせ、それぞれあろうかと思っておりますけれども、出せる情報は出してはおりますが、残念ながらスケジュールのほうはまだなかなか出しにくいというのが現状でございます。以上でございます。

○議長（二橋益良） 加藤弘己君。

○9番（加藤弘己） やはりいつまでというのは

出してくれると、それは非常によろしいんですけど、こういうものは5年、10年かかるのは、計画、やるよと言ってから10年かかるのは当たり前とこなんですけど、35年ぐらいまでには何とか南側の道路をつくって、1つでも新しい工場が来るというようなことでございますので、よしとします。

やはり、ただ単にあそこの道路というのは経済だけでなく、やはり防災の関係もありますし、それから住宅もふえるのではないかなと思いますので、ぜひ頑張ってください。

それでやはりこれからのまちづくりや地域づくりは、国と地方、官民、都市と地方の境界を取り除き、それぞれ特色を持った地域が共通の目的に対して、例えばこれは湖西市の仕事なんですけど浜松市、それから豊橋市なんかも影響がありますので、そこら辺と連携して、壁をなくして、ぜひいいまちにしたいと思っています。

次の質問に移ります。

2番目の質問です。やはりこの計画を進めるための人材確保が大事でございます。この人材確保については、いろいろな人材がいると思います。土地の折衝する人、それから技術屋もいるでしょうし、技術でもそれから地下の土木工事、それから建築工事、全てもろもろ計画の技術者もいると思います。その人材確保について、どのようにお考えでしょうか。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

先ほどの、前の質問でも部長からも少し答弁させていただきましたけれども、ここの区域の計画自体は、今加藤議員からも平成35というようなお話もありましたけれども、平成30年代の半ばごろまでに、しっかりとこの事業区域で操業が開始できるようなスケジュール感をもって、組合施工ですけれども、組合のほう支援をしていきたいと思っておりますし、御質問にもありましたアクセス道路の整備も完了したいというふうを考えているところです。

御質問にもありましたとおり、当然、計画の推進するために必要な人材の確保ということは、予算の確保がもちろん重要ではあるんですけども、それと並んで同時並行的にやはり計画の成否にかかわる

ような重要な課題であるというふうに認識をしているところですよ。

したがって、本事業に関しまして推進を最大限支援できるように、必要に応じてこの必要十分な人材、そして体制を確保していくように、それは市としても取り組んでいきたいというふうに考えています。

○議長（二橋益良） 加藤弘己君。

○9番（加藤弘己） 市長がそういうふうならちょっと安心しておりますけど、もう少し具体的などがあるともっといいんですけど、それはちょっと難しいと思いますので、結構でございます。

それで、やはりこの地域のこの事業は、やはり地球の総合芸術だと考えております。やはり計画を進めるために広く国・県、民間のノウハウ、いろんなものを集めまして、ぜひ早期にやっていただきたいと思っております。

それで、市にはこの推進プロジェクトのようなものはあるんでしょうか。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（影山剛士） 今、御質問にもありましたとおり、おっしゃるとおりやはり湖西市だけではできないのではなくて、県であったりとか、国であったりとか、いろんなところと連携をしながら進めていきたいというふうに思っておりますし、やはりそういう意味では人材体制の確保を図るためには、例えば人材交流であったりとか、他の地域での先行事例であるとか、そういったものはしっかりと研究しながら進めていきたいと思っておりますし、極力、企業の方々への要請にお応えできるような、早期に施工というか、スケジュール的にも前倒しできるようなところはやっていきたいと思っておりますので、事業自体は淡々と進めておりますけれども、極力前倒しできるような、プロジェクトというかどうかは別ですけども、人員や体制というものは必要に応じてしっかりと整備をしていきたいと思っております。以上です。

○議長（二橋益良） 加藤弘己君。

○9番（加藤弘己） ありがとうございます。

それでは、国だとか県に働きかけだとか、要望だ

とか、陳情などは考えておりますか。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

もちろん、必要に応じてというか、もちろん事務レベルでやることも必要ですし、私のほうが県に行く機会も、国のほうに行く機会もありますので、そういった機会を捉えたり、この事案に関しても県であったり、国の国交省であったりとかということとは訴えかけていきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（二橋益良） 加藤弘己君。

○9番（加藤弘己） ありがとうございます。

それでは質問3に移ります。

国・県のほか、鉄道、通信・電話、電力、ガス等の関連企業との調整はどのように計画しているか伺いたいです。これだけのやはり大事業ですと、各企業も基本計画だとかランドデザインなどを計画していかなければならないのではないかなと思っておりますので、ここら辺の関連はどうなってるか、ちょっと教えてください。

○議長（二橋益良） 都市整備部長。

○都市整備部長（青島一郎） 土地区画整理事業の円滑な推進と、速やかな工場立地実現のため、インフラ整備は議員おっしゃるようにより必要不可欠なものであります。

このインフラ整備にかかる関連企業との調整は、既に行っているところでございますけれども、今後につきましても事業を計画的に進めるために、計画よりも、今市長から申し上げましたように、少しでも早くできるように、早目早目の調整を行ってまいりたいと思っております。以上です。

○議長（二橋益良） 加藤弘己君。

○9番（加藤弘己） ありがとうございます。

再質問でございますが、2016年12月13日に、超党派の議員により提出されていた無電柱化推進法案が可決され成立しました。当ルートについての無電柱化、これは新しくつくる道路については静岡県の方も極力無電柱化にしたいというようなことを言っておりますので、市としてはこの考え方について、どのようにお考えでしょうか。

○議長（二橋益良） 都市整備部長。

○都市整備部長（青島一郎） ただいまお話のありました無電柱化でございますが、今、こういう方針でというのはまだ決まっている段階ではございません。お話がありましたように、無電柱化の意味、よく存じ上げておりますので、この当該地区の無電柱化につきましては、費用対効果を見定めた上で、今後検討してまいりたいとそのように考えております。ですから区画整理地域内、それから今おっしゃいました松山茶屋松線。ただ、松山茶屋松線につきましてはのり面がかなりできる道路になりますので、そうしますと土地利用が逆に沿道が難しいということもございます。そういったことも考えまして無電柱化のほうは検討してまいりたいと思います。以上でございます。

○議長（二橋益良） 加藤弘己君。

○9番（加藤弘己） ありがとうございます。無電柱化に合わせて共同溝だとか併設溝だとか、そういうようなことも検討していただきたいと思います。

それでは4番目の質問に移ります。

都市計画道路の整備については、このほか鷺津駅谷上線について触れられておりますが、道路のインフラ整備は限られた財源の中、選択と集中の考えのもとに、どのような戦略で展開していくか伺います。

道路網の整備は湖西市の財政に大きな負担となっております。これは十分理解しております。やはり利用度の少ない道路維持コストは特に大きな負担になります。人間が住んでないところでも維持補修していかななくてはいかんと、こういうようなことを考えまして、これとこの茶屋松線の道路をどのように考えていくかと、そこら辺を教えてください。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（影山剛士） 今、御質問ありました道路インフラの整備ということは、やはり湖西市としてももちろんどの道路も進めたい気持ちは重々ありますし、もちろん一気にできれば一番いいと思っておりますけれども、現状、これは御案内のとおりやはり厳しい財政状況ですので、やはり選択と集中というお言葉ありましたけれども、効果的に推進していくために、やはりストック効果が高いといえますか、

例えば道路が整理されることによって、民間投資が活性化するであるとか、人口、雇用ですね、が増加する。そういった経済活性化、成長、税収の増加というようなそれぞれの便益というか、そういったストック効果の高いところから実施していく。さらには例えば市民の皆様、通学路も含めて安全とか安心といったような市民の皆様のやはり関心の高く、そして優先すべき事項というところから事業を展開していく必要があるというふうに考えております。

先ほどから御質問のあるこの松山茶屋松道路の整備につきましても、やはり新規の企業誘致であるとか、工場の建設といった地域経済活性化、さらには津波の浸水想定区域からの避難経路確保というような、やはり安心安全の向上というような効果が期待できる事業ですので、こちらのほうは市民の皆様、生活の安全安心も含めてやっていきたいというふうに思ってますし、先ほど具体名も出ましたけれども、谷上線の道路も同様に市民の皆様の日常生活から安全安心、児童生徒さんの通学路の安全安心を確保するためには、やはり交通量が多くて、そういった安全であったり、経済の活性化というところも指摘されてる部分でありますので、そこは同時並行して、今最も優先して取り組む事業であるというふうに考えております。もちろん、優先順位はつけながらですけれども、一つ一つ道路の整備等々は進めていきたい。各市内、各地、いろんな要望もありますし、経済の活性化もしくは地域の活性化につなげるような事業は継続して取り組んでいきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 加藤弘己君。

○9番（加藤弘己） わかりました。現在の財政状況から見れば、本当に全ての要求に応えることは非常に難しい。この都市計画道路なんか膨大な量ですので、これから何を選んでいくかというのは非常に難しいのではないかな。今後ますます困難になってくると思います。予算見てみますと、年間、道路100メートルもできないような状態でございます。本当に少ない予算でございますので、市長、これは選択と集中で非常に頭を悩ます問題ではないかなと思いますけど、ぜひ何とかうまくやって、この茶屋

松線をしっかりつくっていただきたいと思います。  
よろしくお願ひします。質問を終わります。

○議長（二橋益良） 以上で、9番 加藤弘己君の一般質問を終わります。

○議長（二橋益良） 次に4番 高柳達弥君の発言を許します。質問は一問一答にて行います。それでは4番 高柳達弥君。

〔4番 高柳達弥登壇〕

○4番（高柳達弥） 4番 高柳達弥でございます。通告に従って質問をさせていただきます。

最初に、自主防災組織の活動拠点施設整備についてお伺ひいたします。

昨年は4月の熊本地震、8月の大型台風、10月の鳥取地震、年末の糸魚川での強風による大火災など、大規模災害が頻発しました。

本市では、南海トラフ巨大地震や集中豪雨などに備え、防災体制や施設設備の整備を地域防災計画により着実に実施しております。

市長は、昨年の所信表明演説において、市民の命を守る対策を最重要課題と捉え、平成32年度までに静岡県第4次地震被害想定地域の津波避難施設空白域ゼロ%を目指し、命山や避難タワー等の整備を進め、地震・津波被害から市民を守ると表明いたしました。

災害対策には、自分の命は自分で守ることを基本としつつも、市民一人ひとりと地域・行政が一体となって取り組まなければなりません。地域の自主防災会は、災害発生時には住民の的確な行動を促し、被害を最小限にするため、日ごろから地域内の安全点検や住民への防災知識の普及・啓発、防災訓練など地震被害に対する備えを行うこととされています。また、実際の地震発生時には、初期消火活動、被災者の救出・救助、情報の収集や避難所の運営といった多くの活動を求められます。

こうした自主防災会の活動拠点は、主に各地区の公会堂等となっておりますが、日常活動、災害時の活動場所として、位置、施設規模、構造や資材配備の関係から十分でないと考え、整備に必要性について伺ひます。

防災拠点施設の整備により、防災力の向上を目的として、以下質問させていただきます。

では1に入ります。市内には自治会単位の自主防災会が32あり、その他町内会等の防災会がありますが、この防災活動拠点は公会堂、集会所等で日常活動、災害時の活動拠点となりますが、一部の公会堂、集会所等を除き、建物が老朽化しており、耐震性がどうかという建物が多い状況と見られる。また、津波浸水区域など災害時の防災拠点活動としての機能が十分に発揮できるよう整備が必要と考えますが、市の認識をお伺ひいたします。

○議長（二橋益良） 登壇して答弁お願ひします。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） お答えを申し上げます。

今、議員からも御指摘ございましたとおり、施政方針でも述べさせていただきました市民の皆様の命を守るというのは、当然市長として、もちろん湖西市としての責務であり、最重要の課題だというふうに認識をしております。

これもやはり住民、市民の皆様と一体になって進めていく必要がありますので、今御質問にありました自主防災会の活動につきましては、やはり主に今は現在の公会堂等々が地域における防災の拠点施設になるというふうに考えているところであります。

各自主防災会の防災拠点の施設整備につきましてですけれども、やはり防災倉庫の整備であるですか、防災資機材の整備といった整備のための補助を今行っているところですので、今後も継続的にそういった補助という形で行うということから、防災力の向上、地域での防災の充実というものを図っていききたいというふうに考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 高柳達弥君。

○4番（高柳達弥） 今、総合的に整備するというようなお答えがありましたのですが、今まで市のほうではそういうことで防災センターということで2カ所ほど整備しておるということで、その当時は市内全域にそういう防災センターをつくって、その地域の活動拠点とするような話もあったんですけど、いろいろ国の制度もなくなったりした中で、途

中で継続できなくて、2カ所だけは整備されてると  
いう形なものですから、ぜひ各地域もそういう形で  
必要であると思いますので、防災倉庫等はいいで  
すけど、公会堂を防災拠点とする形の中で、防災セ  
ンターの施設ということで整備できないかなと思  
うんですけど、その辺どうでしょうか。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

今、高柳議員からも御指摘ありましたけれども、  
防災センター2カ所の過去の経緯は、これも御案内  
かもしれませんが、やはり当時、公会堂の建て  
替え時期だったときに、県のコミュニティー防災セ  
ンターの補助制度があって、もちろん自治会からの  
御寄附もいただいておりますけれども、市が建設した  
という経緯がありまして、現在この補助制度がない  
ということで、防災センターという形では明確には  
そういう建設の予定はありませんけれども、今おっ  
しゃったとおり、やはり地域の拠点はそれぞれ自治  
会、町内会といったいろんな単位あると思いき  
れども、やはり地域の防災も含めた地域の活動の拠  
点は公会堂だというふうに思っておりますので、そう  
いった先ほどの議員もおっしゃるとおり、防災倉庫  
あるとか資機材、こういったものはやはり地域の皆  
様が集まる公会堂等々の設置が多いと思っております  
ので、そういったところに拠点整備という意味で防災  
力の向上を図るような、市としても補助は行って  
いきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（二橋益良） 高柳達弥君。

○4番（高柳達弥） わかりました。私自身は、市  
がこういう施設をつくるべきと考えておりますけど  
が、これは私の意見でございます。

それでは次に、2番目に移らせていただきます。

防災拠点となっている公会堂、集会所等を建てか  
え、改修など、整備するには多額の費用がかかります  
。現在、住民の地域活動の場整備としての公会堂  
等建設費補助制度がありますが、少額のため、なか  
なか整備が進んでいない状況にあると思いき

そこで、防災拠点となっている施設を重点整備す  
るための補助制度を創設してはどうかということで、  
お考えを伺いたいと思いき

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

先ほども答弁させていただきましたけれども、現  
時点で今市としても防災資機材の補助等々に取り組  
んでいるところがございます、こういった自主防  
災会の防災拠点施設整備に関しましては、現時点で  
補助制度を何か改めて創設するというような予定で  
はありませんけれども、やはり命を守るための防災  
の取り組み自体はしっかりと取り組まねばならない  
課題だというふうに認識をしておりますし、まずは  
命を守るために、例えば今現在で津波避難施設の空  
白域であるところの例えば命山であったりだとか、  
避難デッキといったような、そういった空白域の解  
消を最優先としていきたいと思っておりますし、も  
ちろんそれ以外の地域に関しまして、防災に関し  
ての何ができるかということは継続的に考えてい  
きたいというふうに思っております。以上です。

○議長（二橋益良） 高柳達弥君。

○4番（高柳達弥） 状況はわかりました。ですが、  
私は市がそういう施設は全額支出するような形で整  
備をしていただきたいと、私自身は思っております  
が、ところでそういうことでちょっと提案が、今、  
提案ですが、公会堂の建設費補助制度がありますが、  
この制度の補助の増額というんですか、そういうよ  
うな形にするとか、また地域でそういう公会堂を建  
設するとき、地域で借り入れするときのそういう  
借入金の利子補給をするとか、また地域で銀行でお  
金を借りるときやなんかは地縁団体なんかは法人に  
なってるものですからその団体で借りれますけど、  
そうでないところについては、役員とか地域の人が  
保証人、何人か保証人になって借りるというような  
形もしております。そういうのは何かトラブルが起  
きておりますものですから、そういうような手当を  
するとか、そういうような何かそういう形で何かカ  
バーできるような、また銀行で借りやすいような、  
何かそういう市のほうで補償してくれるとか、そう  
いうことで何とかこういう建設整備が進むような形  
のことに市が協力していただけないかなとそんなふ  
うに思うんですが、どうでしょう。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

今、御提案というか御指摘あった、やはり市としても、もちろん防災に対しての危機管理というか、意識は強く持っておりますので、別の答弁でもいたしましたけれども、現実的に厳しい財政事情ですので、そこはその中でできる限りのことをやっていくということに尽きると思いますけれども、今おっしゃったような、例えば自治会なり、町内会なりの地縁団体であったりとか、そういったところに関して市がどういった形でかかわることができるか、制度面も含めてですね、そういったものは一緒に考えていきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（二橋益良） 高柳達弥君。

○4番（高柳達弥） よろしく願いいたします。特に、とりあえずといえは公会堂の建設補助制度の補助金の率を上げていただくとか、そういう形が一番ベストかなと思いますけども、そこら辺の御検討をお願いいたします。

では次に2番目のほうへ移らさせていただきます。2番目は、市民協働によるまちづくりについてお伺いいたします。

平成23年度から、新・湖西市総合計画が進められ、現在、基本計画見直し版のまちの姿1、ひとが育つまちの重要施策「まちづくりはひとづくり」の成果指標では、まちづくりへの市民参画に満足していると答える市民の割合は、目標値15%に対し8.1%と大幅に低くなっています。

このままでは、市の将来像である市民協働でつくる市民が誇れる湖西市のまちづくり計画が遂行できるか疑問であります。住民参画・協働についての市民意識調査結果等をどのように基本計画見直しに生かされてきたのか。新市長のもと検証し、市民・地域・行政による協働のまちづくりへの新たな総合計画を作成すべきと考えます。

質問の目的ですが、市民協働まちづくりを進めるためにということで、質問事項に入らせていただきます。

1番。現在継続中の新・湖西市総合計画を市長はどう評価していますか。また、新たな構想により、総合計画を作成するか、見直すか、またそのまま継

続していくのかをお伺いします。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

今、高柳議員からも御指摘あった市民の満足度というか、期待する姿に関しての厳しい数字というのは認識をしているところであります。ただ、この湖西市が総合計画に示している目指す将来像という市民協働でつくる市民が誇れる湖西市というのは、私が目指しているというか、市政を行っていく上での方向性ともしっかりと一致しているところというふうに認識しております。

今の新・湖西市総合計画そのものは、平成23年に策定以降、平成27年度から中間見直しを行っていたというふうに聞いておりますし、見直しに当たりましてはその基本方針とともに、東日本大震災が発生するといった社会情勢の変化に伴うような、時世に伴った見直しをいただいているというふうに認識していますし、例えば人口減少、少子高齢化であるとか、そういったトレンドは含まれているというふうに思ってます。また公共施設、今基本計画を策定中ですが、そういった公共インフラの見直し等々もやはり時世ですとか、時代に合った見直しをしなければいけないという認識はありますし、そういった面において実施計画等々で必要に応じ、事業を見直していますので、現時点でのこの計画そのものは23から32というのは変えずに、中で事業計画等も含めて、方向性を一致させながら、もちろん、自分自身の市政の方針であるとか、選挙公約と絡めながら、毎年度含めて事業の見直しを行って継続していきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 高柳達弥君。

○4番（高柳達弥） わかりました。今、総合計画の話があったのですが、この現在の新・総合計画ができる前、もっと前に、ずっとこういう総合計画ということで続いてきて、その計画の継続改良というか、手直しでずっと来て、その自体計画がずっと同じような計画が来ておるもんですから、そんなもんですから、まあ市長が新しくなって、それを変革するというか、そういう形の中で、浜松、豊橋の間であって、どのような湖西市にしていくかとか、全

国に知られる特色のあるまちづくり構想ということで、健康都市湖西市とか、健康都市日本一湖西市とか、住みやすいまち日本一とかということで、市民が誇れるという、私たちもこの総合計画承認しておるものですから言えないんですけど、強く言えないんですけど、誇れるという、例えば住みやすいまちだったら、今現在100番だけですが、努力して計画して行って10番以内に入ったとかというふうなことが出てきますけど、市民が誇れるという、その中で何が誇れてこういうふうになってるかのいうのが具体性がないというか。計画自体は私たちも承認しておりますけど、新しい市長として、そういう大きな発想のもとに計画を新しくつくっていただきたい。今までの継続ではなくて、もう少し広い範囲というんですか、この含めた中で考えていただきたいという意味で、この継続かどうかということの話をさせていただいたんですけど、そういう市長の構想があると思いますもんですから、そういう意味で何とかそういうある程度見直していただきたいなということでちょっと提案してみたんですけど、その点どうでしょう。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（影山剛士） ありがとうございます。もちろん、総合計画は計画として、今申し上げたとおり、もともとやっているものもあれば、今回新しい市政にということで、事業の中身も含めて変えていく点はあると思ってます。確かに具体性という意味では、市民が誇れるって何だというのは確かなかなかその言葉だけでは難しい点があると思いますので、例えば私が公約というか、この前所信表明、施政方針もそうですけれども、幸福度が日本一と感ぜられるような、例えばそういった子育てへの手厚い支援であったりですか、高齢者福祉でこの湖西市がやはり高齢者に住みやすく手厚い福祉制度があるとか、そういったのが実感できるような、これは例えば市民アンケートであったりだとか、ほかの市町からの評価であったりですか、いろんな指標があるとは思いますが、そういったのが具体的に実感できるようなものはつくっていきたくて思っております。それがちょっと総合計画というもので示すか、

もちろん個別の事業の中で示すかというのはいろいろありだと思いますけれども、いずれにしても湖西市自体が住みやすいねと、それは子育てがしやすいねであったりだとか、防災、先ほどの御質問にもありましたように防災制度が整っているだとか、そういった誇れるものというのは具体的に示せるようにしたいというふうに思っております。以上です。

○議長（二橋益良） 高柳達弥君。

○4番（高柳達弥） わかりました。影山新市長になって、今までと全然変わった湖西市を目指して進んでいるというふうに印象するよなまちというんですか、まちづくりということを考えていただきたいなど、そんなふうに思います。

○議長（二橋益良） ここで暫時休憩といたします。質問の途中で済みません。それでは再開を午後2時15分といたします。

午後2時04分 休憩

午後2時15分 再開

○議長（二橋益良） 休憩を解いて会議を再開いたします。

それでは質問の続きで、高柳達弥君、お願いいたします。

○4番（高柳達弥） 2番目の質問でございますが、市民調査では、これからのまちづくりには住民の参画や協働が必要であるとの問いに、思うとの回答が67.5%と多かった。この結果をどのように市政運営に生かしていくかお伺いいたします。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

今御指摘いただきました、住民の参画や協働がまちづくりには必要であるというお答え、これが大勢いらっしゃったということは、非常に喜ばしいというふうに、ありがたいことだと思っておりますし、私もいろんなところでイベント等々参加させていただきながらお話をさせていただいてますと、自分と同世代というか、若い方々、子育て世代だとか、そういった方も含めて、今までは市政とかに関してなかなか関心が持てなかったけれども、例えば自分、市長も同世代であったりとか、そういった同級生、同世代

のような形であるということで、30代だとか20代の方からも、ある程度市政に関心を持つようになったとかいうことを伺う機会がふえたというのはすごくありがたいことだというふうに思っています。

もちろん、これまでもいろんな形で皆さん方のおかげによって市民協働というか、そういったまちづくりへの市民の関心ということを高めるために御尽力いただいているというふうな前提ですけれども、そこで今おっしゃった、どのように市政運営に生かしていくかということに関しましては、やはり行政の考えだけではなかなか市民の皆さんのニーズというか、御要望含めて、どういった、望まれてるような市のあり方というのに関しては、行政、湖西市役所の中だけでの考えだけでは実現できないというふうに思っていますので、例えば先般は市内数カ所で市民懇談会という形で御意見を聞かせていただいたり、意見交換をさせていただきました。そういった市民の皆様との対話の機会、懇談会に限らず、先ほどのイベントもそうですけれども、いろんなところに私もそうですし、市長だけでなく市役所の担当者もそうですし、積極的に出向いていたりしながら、意見の交換、御意見を伺ったりとしていくことが重要だというふうに思ってますし、先週の議員間討論もございましたけれども、例えば湖西病院であったりですか、市民会館、そういった市民の関心の高い、皆さんの関心の高い事項というのが山積をしています。そういったものは一つ一つ丁寧に対話を通じて御意見をいただきながら解決していきったり、前に進めていくということが必要であると思っておりますので、そういったいろんな各地域地域、1カ所、2カ所だけではなくて、できる限り多くの場所に、私も含め現場に足を運ばせていただいて、そして市民の皆さんのお声を聞かせていただきながら、丁寧に進めていきたいというふうに取り組んでいきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 高柳達弥君。

○4番（高柳達弥） ありがとうございます。ただいまの市長さんの御意見で本当にありがとうございます。

今この市民調査では、市民への住民意見の反映や

住民参画、住民と行政との協働についての問いというのがありまして、住民の意見を聞く機会が充実してると思うというのが11%、市政に住民の意向が反映されていると思うのが10%、住民の参画や協働が行われていると思うのが13%と、どれも低い状況にあります。

先ほど市長さんがお話しされましたですが、市長の所信表明においても対話と行動で市政運営に取り組まれると言われ、先ほどお話ありましたが、早速市内4カ所において市民懇談会が開催され、市政に対する考え方など意見を交換されました。出席者の感想では、短い時間でありましたが、親しく市長と話、考えを聞くことができ、よかったというようなお話を聞いております。そういうことで、先ほど市長からお話もありましたけど、今後も市民の意見を聞く機会を継続していくことが大事と考えますので、よろしく続けていくように、よろしく願いしたいなとそんなふうに思います。

それでは次に行きます。3番、市長の施政方針説明についてお伺いたします。

市長は就任に当たり、未来に輝く湖西市を目指し、5つの旗を掲げ、対話と行動の姿勢で市政運営に取り組むと所信を述べました。そして、これを施政方針において重点事項として、今必要な行政サービスの充実と、将来にわたって持続可能かつ魅力あるまちの実現に向けた予算編成をされたと説明を受けました。

市長の掲げた重点施策が実効性のあるものとなり、成果としてあらわれるための執行体制や効果検証をどのように実施するか伺いたいと思ひまして、質問の目的ですが、市長の目指すまちづくりが実効性のあるものとするため、以下質問をしたいと思います。質問に入らせていただきます。

1番。市長が掲げ目指す5つの旗を実効性あるものとするため、どのような執行体制を整備するのか。また、どのような施策、予算の進行管理を行っているのか、お伺いたします。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

今おっしゃっていただいたとおり、所信表明であ



ったり、施政方針であったりと、いろんところで私の考えも述べさせていただいているところですが、私が施政方針で掲げました重点施策、これから市政に取り組むことは、今、先ほどの御質問にもあったとおり、方向性は一致しているというふうに、今の総合計画と方向性は一致しているというふうに考えておまして、総合計画の実施計画にも掲載されているというふうに認識をしております。

さらにこれから、特に実効性、実現するための具体策というか、実効性を高めるためには、やはり施策のためのニーズに合わせた執行体制を整備するというのは、これは議員が御指摘のとおりだというふうに思っておりますので、進行管理として、実施計画、ほかのことももちろん掲載されておりますけれども、そういった実施計画に基づいて毎年企画部門や財政部門といったところが市役所の中でも各現場担当と原課とヒアリングを実施して見直しを図っているというふうに聞いてます。これも継続した上でやはり継続して見直ししていくということをしつかりと行って、先ほどPDCAというような御質問と答弁もありましたけれども、そこは個別の施策に応じてPDCAをしっかりと回していくと。それでその結果を予算編成に反映して、実効性を高めていくということが必要ではないかなというふうに思っているところです。以上です。

○議長（二橋益良） 高柳達弥君。

○4番（高柳達弥） わかりました。今まではトップが先頭に立ち、旗を掲げ、施政方針を明確に示し、実行するというような市の体制にはなってなかったというように思っております。新市長の思いを民意と職員が重く受けとめ、市民のために考え行動する姿勢を庁内職員一人一人が今まで以上に強く認識してもらうことが大事と考えます。そういうことで、そういう体制でいていただきたいなとそんなふうに思います。

それでは2番目へ。重点施策の執行による効果検証等は、総合計画に定められた成果指標と目標値だけでは不十分と感じます。施政方針で述べた重点施策について、より強力に推進するため、きめ細やかな事業の進捗管理や業務分析が必要と考えるが、ど

のようにPDCAサイクルを回していくのか、お伺いいたします。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

今、高柳議員から御指摘あったとおりで、やはりまずは市長として施政方針といいますか、市政をこういったふうに回していくんだ、そして湖西市をこういったようによりよくしていくんだということは、施政方針、所信表明等々でも掲げさせていただいておりますけれども、さらに具体的に、これは私一人だけではなくて、市の行政部門といいますか、各担当、これまで具体的な執行体制といいますか、を整えた上で方向性を一致させて、そして市民の皆さんのために、市役所の中からも前向きな提案というか、前向きに回していくための方策、これを行っていたというふうなところであります。

ですので総合計画、先ほどからお話にも出てるとおり、総合計画の実施計画ですね、そういった掲載事業に関しましては、一つ一つ進めていながら、毎年毎年というか、随時ですね、そこは必要に応じて見直しや点検をかけるということで事務事業を評価していく。そしてPDCAを、よりよくするためのPDCAサイクルにして、予算編成に反映をして、施策の実効性を高めていくということが必要だと思っておりますので、これは私が例えば指示をしたり、市役所の中の部門に対して指示をして進めていく。さらには市役所の中の現場というか、原課担当からも、もっとこうしたほうが計画をよりよく前に進めていくためには必要だということはぜひ積極的に提案もしていただきたいと思っておりますし、その両方の形で行政部門は進めていく。もちろんその前提としては、市民の皆さんの御意見であったりとか、行政ニーズを的確に捉えていくということが必要だと思っておりますので、そういった両面から進めていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 高柳達弥君。

○4番（高柳達弥） 今、市長さん言われたように、今まではそういう施策や何かでも、いろんなことでも、市長は細かくそういう指示とか点検とか、なかったと思います。そういうことで今言われたような

形で市長さんがやられていただければ、市長のいろいろ目指す重点施策が着実に進んでいくのではないかなと、そんなふうに思っております。

私も今回、去年からですか、政務活動費をいただいておりますが、各地を視察させていただいておりますのですが、ある重要施策について、どう進めているかということをお伺したら、やはり市長の、トップの指示によってということで、担当、下の職員まで、市長がこういう思いだから私はこういうことをやってますとあって、そこまですと伝わっているということ、それでその事業とか市長の思う施策が実行されておる。そしてそれが全国的にも先進、重要施策の執行をやっているというような形で成果が上がっておるということですので、ぜひそういう形でやっていただきたいと思いましたが、もう市長さんからその話が出ましたものですから、本当に安心しました。そういうことでぜひそういう形の中で、これから重要施策、市長のしようとしている施策が着実に実行されるようお願いしたいなとそう思います。以上です。終わります。ありがとうございました。

○議長（二橋益良） 以上で、4番 高柳達弥君の一般質問を終わります。

○議長（二橋益良） 次に2番 菅沼 淳君の発言を許します。質問は一問一答式におきまして、2番 菅沼 淳君、お願いいたします。

〔2番 菅沼 淳登壇〕

○2番（菅沼 淳） 2番 菅沼 淳でございます。昨年6月以来の一般質問になります。

本日はスポーツ施設の整備について、2点質問をさせていただきます。納得のいく御答弁をいただき、簡潔に終わりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは主題1の質問をさせていただきます。運動公園野球場、新設トイレ整備についてお伺いをいたします。

質問の背景、経緯でございますが、運動公園野球場バックネット裏トイレ整備については、平成28年3月に予算計上され、新設整備をしていただきまし

た。早速、球場を利用する方々から、「不便はおおむね解消されてありがたいが、同時に野球場のトイレとしては残念な整備である」との評価をいただいております。

何が残念かと言えば、整備をされたトイレは緊急時に一時的に設置される、いわゆるプラスチック製の屋外用仮設トイレであります。スタンド、ダッグアウト、バックスクリーン、スコアボード、夜間照明等が整備された当野球場は、以前申し上げたように市内外から競技者、観戦者、観戦者の中には体の不自由な方々もおられます。そのようなさまざまな方々が訪れる場所であり、一時的なイベント広場や工事現場ではないということ、たかがトイレと間に合わせに設置しておけばよいというものではなく、相応な整備が必要ではないかということでもあります。

設置していただいたばかりで心苦しくもありますが、湖西市の名誉を損なう印象を与えるような整備であるとすれば本末転倒、市民の声を代弁する者としても残念であると言わざるを得ません。以上、背景として質問をさせていただくものであります。

質問の目的としまして、湖西市の名誉のためにということで、それでは最初の質問です。

厳しい予算調整の上での整備であったと理解をしますが、当市の野球場トイレとしてふさわしい整備とお考えか、お伺いをします。よろしく申し上げます。

○議長（二橋益良） 登壇して答弁をお願いいたします。教育次長。

〔教育次長 落合 進登壇〕

○教育次長（落合 進） それでは菅沼議員にお答えいたします。

現在のトイレが湖西運動公園の野球場にふさわしいかと聞かれば、決して胸を張ってふさわしいとは言えませんけれども、現在大変厳しい財政状況の中では、最善の整備であったというふうに考えております。この点、議員の皆さんや市民の皆さんには御理解いただきたいと思っております。以上です。

○議長（二橋益良） 菅沼 淳君、よろしいですか。

○2番（菅沼 淳） 必ずしもふさわしいとは考えてないという御答弁だったと思っておりますけれども、そ

れではぜひ、スポーツマンであり、幼いころから野球に親しんでこられたという市長に、同じ質問でお考えをお伺いします。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

今の次長からも答弁ありましたけれども、今それで菅沼議員からも御指摘いただきましたとおり、私もあそこの運動公園のバックネット裏のトイレは、本当小学生のころから数えきれないぐらい利用させていただいてまして、それで去年新しい、新しいというか、トイレが設置されたというのは認識してまして、そこも利用させていただいてます。

もちろん今、次長の答弁、なかなか苦しい、本当にふさわしいかと言われると、もちろんいろんな小学生であったりだとか、男女問わずトイレ使用されてるし、湖西市内、市外問わず、いろんな野球、それに限らずたくさんの方があそこのトイレを利用されてると思いますので、もちろんよりよい施設整備をしたい。特にトイレはやはり行って汚いと、すごく悲しい気持ちになるもんですから、そこは非常に、できることならきれいで立派なトイレというのはもちろん運動公園に限らずですけども、整備をしたいという思いはあります。

ただやはり財政事情が厳しい中で、例えば運動公園もそうですけれども、学校のトイレも私以前学校行ってみましたが、まだ和式トイレが主流で、小学生、入学したばかりの小学生でなかなかない中で洋式トイレが少ないという現実もありますし、なかなか整備が追いついていないという現状もありますので、そこはそういったところの日常使うところでもありますので、いろんな学校、運動公園とか公共施設の整備状況を見ながら、できることから前に進めていきたいというのが正直な思いです。以上です。

○議長（二橋益良） 菅沼 淳君。

○2番（菅沼 淳） ありがとうございます。さすがスポーツマン市長。話がわかるという御答弁だったと思います。

それでは2番目の質問に行きます。

緊急的、一時的な機能トイレであることから、

近々野球場にふさわしい整備計画があると推測をしますが、具体的な計画はどのようなのでしょうか。お伺いします。

○議長（二橋益良） 教育次長。

○教育次長（落合 進） 現在の野球場が昭和58年度に供用開始した時点での将来計画は、バックネット裏のスタンドを整備し、その中にトイレ等を計画されておりましたが、現在までその計画は実現されておられません。

近々の整備計画ということでありまして、再々申し上げますけれども、この厳しい財政状況の中では具体的な計画は立てられないと考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 菅沼 淳君。

○2番（菅沼 淳） わかりました。いずれにしても、予算の問題もあろうかと思っておりますけれども、このような状態が続けば続くほど、私は湖西市の名誉は損なわれ、市民は肩身の狭い思いをする、そういうことだと思っております。なるべく早期にふさわしい整備を検討していただきたいということを申し上げて、最初の質問を終わります。

それでは主題2。新居体育館南テニスコート整備について質問をさせていただきます。

テニスコートは人工芝仕様のコートですが、現状は長年の使用により多数の不良部が発生し、材質また修理費用からと推測しますが、部分的な修繕により継ぎ目の目立つ修理状況となっております。見事な補修により、外観はパッチワーク仕様の芸術的なコートであるような感じさえますが、そのような問題ではありません。

既存の芝と補修ジョイント部には、当然段差が生じ、ボールが接触すればバウンドは変化し、段差につまずき転倒してしまう状況にあります。コート入り口の金網フェンスには、「コートに段差やめくれがあります。注意してプレーしてください」との張り紙がされております。けがをしないようにとの配慮からの張り紙だと理解しますが、整備不良が原因でけがをするようなことは、プレー以前の問題であり、あってはならないことだと考えます。

近年は、日本人プロテニスプレーヤーの活躍の影

響もあり、湖西市のテニス人口も増加していると聞いております。また、スポーツをすること、楽しむことは、健康の維持増進を図り、現在私ども9名の議員で地域医療等対策特別委員会を設置し勉強、研修をしておりますが、まさに国が示す今後の医療・介護の問題にも関連する重要な位置づけにあると考えます。以上のことから、今後の整備についてお伺いをするものであります。

質問の目的としまして、施設の整備を充実し、体力・健康維持増進を図るということから、最初の質問です。

テニスコートの現状について、どのように考えておられるのか、お伺いをいたします。

○議長（二橋益良） 教育次長。

○教育次長（落合 進） 菅沼議員からの御指摘にもありますけれども、コートが継ぎはぎだらけにもかかわらず、日々大変多くの市民の方が御利用されていることに対して、大変感謝してございます。

プレーの面では非常に御迷惑をかけていることは十分承知しております。けがのないように御利用いただきたいなというふうに思っています。以上です。

○議長（二橋益良） 以上ですか。

○教育次長（落合 進） はい。

○議長（二橋益良） 菅沼 淳君、どうですか。

○2番（菅沼 淳） それだけです。はい。

それでは、ここでもやはりスポーツマン市長の影山市長に、どういうお考えかお伺いをいたします。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（影山剛士） 新居のテニスコートですね、私も多分中学かそれぐらいのときから何回も利用させていただいてますし、その当時からしてもさらに、やはり今おっしゃった継ぎはぎであったりとか、劣化というか、は非常に残念な状況というのは、もう十分に認識をしますし、やはり市民の皆様、それでもあそこの新居の体育館とこ行くたびに、たくさんテニスコートを利用いただいて、ありがたいというふうに思っています。先ほどの加藤議員でしたか、御質問にもあったとおり、やはり健康寿命を延ばしていくということも非常に重要だと思っておりますので、そういった体を動かすというような市民の皆様の活

動の妨げにならないような形でぜひ整備は進めたいと思ってます。もちろん、さっきも次長の答弁にありましたとおり、やはりやりたいこととか、整備すべきところはたくさんありますので、そこをしっかりと御要望にはお応えできるように、少しずつでも一步一步進めていきたいということに尽きると思います。以上です。

○議長（二橋益良） 菅沼 淳君。

○2番（菅沼 淳） ありがとうございます。大変前向きな御答弁だと思います。

それで、このコートは全3面のコートであります。この改修にはやはり今御答弁にありましたように多額の予算を必要とすることは承知しておりますが、改修方法はいろいろあると思います。プレーの支障、けがを誘発しかねない整備状況、またスポーツをすることの意義、これらを重く受けとめていただき、改修に向け検討いただきたいと申し上げまして、私の質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（二橋益良） 2番のほうはよろしいですか。

○2番（菅沼 淳） 済みません。2番です。これまでの修繕は材質または修理コストを考えれば、やむを得ない措置であったと理解しておりますが、今後の整備計画についてはどのようにお考えかお伺いをいたします。

○議長（二橋益良） 教育次長。

○教育次長（落合 進） 整備の方法はまだ検討しなければいけないんですけども、今現在のコートを全面的に改修すると、約4,400万かかるということで見積もりをさせてもらってございます。

ただ、現在策定中の公共施設再配置基本計画によりますと、施設の統廃合も検討することとなりそうだとところで、今のところ全面改修をするのではなく、当分、部分的な修繕で対応したいと考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 菅沼 淳君。

○2番（菅沼 淳） 私が先走って最後ですといった質問で、二度繰り返してまた言うこともないと思っておりますので、これで終わります。

○議長（二橋益良） 以上で、2番 菅沼 淳君の

一般質問を終わります。

これもちまして、本日予定しておりました一般質問を終わります。

---

○議長（二橋益良） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでございました。

午後 2 時45分 散会

---